

教育に関する事務の点検・評価報告書

(平成26年度対象)

平成27年8月

柏市教育委員会

目 次

第1部 点検・評価の趣旨等

1 点検・評価の趣旨	1
2 点検・評価の方法	2
3 点検・評価の概要	4

第2部 点検・評価結果

I みんなでつくる魅力ある学校

施策展開の方向1 安心・規律・活気のある学び合いの場をつくる

施策1 自他を尊ぶ教育の推進	5
施策2 一人一人の問題に応じた教育相談の充実	8
施策3 一人一人に応じた特別な教育的支援の充実	10
施策4 体育・健康に関する指導の充実	11
施策5 学校安全体制の充実	13
施策6 安心して学べる学校教育環境の整備	14

施策展開の方向2 生涯にわたり学び続ける基礎を培う

施策1 学力向上に向けた支援の充実	15
施策2 学校図書館及びICTを活用した学習の推進	16
施策3 体験的な学習の推進	18
施策4 豊かな学びを支える学習環境の充実	19
施策5 発達や学びの連続性を踏まえた教育等の推進	21

施策展開の方向3 教職員の力量を向上させる

施策1 教職員の力量向上を支える校内研究等の充実	23
施策2 経験や教育課題に応じた研修の充実	25

施策展開の方向4 組織としての学校の力を高める

施策1 学校経営力向上に向けた支援の充実	26
施策2 子どもに向き合う時間の確保に向けた支援の充実	27

施策展開の方向5 家庭、地域に根ざした学校をつくる

施策1 学校、家庭、地域の協力関係の強化	28
施策2 家庭教育に対する支援の充実	30

II	地域における生涯学習社会の形成	
	施策展開の方向	現代的課題解決に対応した学習活動の支援
	施策1	地域づくりへの参画支援…………… 31
	施策2	子育て・親育ちの支援…………… 33
	施策3	幅広い学習活動の推進…………… 35
III	スポーツ・レクリエーション活動の充実	
	施策展開の方向	生涯を通じたスポーツ・レクリエーション活動の推進
	施策1	地域スポーツ振興事業の充実…………… 36
	施策2	スポーツの場の拡充…………… 37
	施策3	公共スポーツ施設の整備・充実…………… 38
IV	文化の薫るまちづくり	
	施策展開の方向1	市民の文化活動の支援と人材の育成
	施策1	市民の文化活動の支援…………… 39
	施策2	芸術文化を担う人材の育成…………… 40
	施策展開の方向2	歴史資料・文化財の保全と活用
	施策1	文化財の調査研究の推進…………… 41
	施策2	市史編さん事業の推進…………… 42
	施策3	歴史資料・文化財に接することができる場と機会の提供…………… 43
V	図書館サービスの充実	
	施策展開の方向	多様な図書館サービスの推進
	施策1	子どもの読書活動の推進…………… 44
	施策2	図書館の管理・運営…………… 45
第3部 教育委員の活動状況		
	1	教育委員会議…………… 46
	2	教育委員の活動…………… 48
第4部 学識経験者意見…………… 51		
用語一覧…………… 62		

第1部 点検・評価の趣旨等

1 点検・評価の趣旨

柏市教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）第27条※に基づき、点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を実施します。これは、合議制の教育委員会が決定した基本方針に沿った事務を教育長及び事務局が適切に執行しているかどうかについて、教育委員会自らが事後にチェックするとともに、地域住民に対する説明責任を果たすために行うものです。

また、事後のチェックから導き出される改善策あるいはその方向性を次の基本方針に反映させる、いわゆるPDCA（Plan〔計画〕－Do〔実行〕－Check〔評価〕－Act〔改善〕）の流れとしても位置付けています。

このように、点検・評価は、基本方針の策定過程において適切な検討・判断材料を提供するものであり、ひいては本市教育行政の充実に寄与するものであると考えています。

点検・評価は、平成20年度（平成19年度対象）から実施していますが、今後とも改善を加えながら、その趣旨あるいは位置付けに留意した適切な運用を図っていきます。

地教行法第27条

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

※本市においては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）附則第2条第2項の規定により、改正前の地教行法第27条が効力を有しています。

2 点検・評価の方法

(1) 点検・評価の対象及び内容

ア 子どもの教育に係る分野についての点検・評価（第2部Ⅰ）

子どもの教育に係る分野については、平成24年3月に、柏市教育振興計画を策定しました。この計画は、平成24年度から平成32年度までの9年間を対象期間としており、この9年間を対象とする「基本構想」と平成24年度から平成27年度までの前期4年間を対象とする「基本計画」で構成しています。

柏市教育委員会では、子どもの教育に係る分野における点検・評価の対象を「基本計画」の中で掲げる施策に基づく事務の執行状況としました。

また、点検・評価の内容は、「基本計画」の中で掲げる達成指標により施策の進捗状況を明らかにし、かつ、対象年度の取り組み内容と今後の方向性を示すものとしてしました。

イ 生涯学習の分野についての点検・評価（第2部Ⅱ）

生涯学習の分野については、平成25年4月に、第2次柏市生涯学習推進計画（再改訂版）を策定しました。この計画は、「生涯学習推進構想」と「生涯学習推進基本計画」で構成しています。

柏市教育委員会では、生涯学習の分野における点検・評価の対象を、「生涯学習推進基本計画」の中で掲げる施策に基づく事務の執行状況としました。なお、点検・評価においては、各分野の施策の具体性や対象範囲の大きさをそろえるため「生涯学習推進基本計画」における「施策展開の方向」を「施策」としました。

また、点検・評価の内容は、点検・評価の中で掲げる達成指標により施策の進捗状況を明らかにし、かつ、対象年度の取り組み内容と今後の方向性を示すものとしてしました。

ウ スポーツ及び文化の各分野についての点検・評価（第2部Ⅲ、Ⅳ）

スポーツの分野については、平成24年6月に柏市スポーツ推進計画（改訂版）を策定しました。この計画は、平成19年度から平成27年度を対象期間とし、中間点となる平成23年度に見直しを行いました。

文化の分野については、平成23年4月に第三次柏市芸術文化振興計画を策定しました。この計画は平成23年度から平成27年度までの5年間を対象期間としています。

それぞれの分野に関して、柏市スポーツ推進計画（改訂版）や第三次柏市芸術文化振興計画において、中長期的な視点から目指す方向性や施策を定めており、単年度の重点化方針は柏市教育行政重点化方針（柏市の教育行政における各計画の方向性や施策を踏まえて単年度の重点化方針を定めたもの。以下同じ。）において定めています。

柏市教育委員会では、スポーツ及び文化の各分野における点検・評価の対象を、柏市教育行政重点化方針で掲げる施策に基づく事務の執行状況としました。

また、点検・評価の内容は、点検・評価の中で掲げる達成指標により施策の進捗状況を明らかにし、かつ、対象年度の取り組み内容と今後の方向性を示すものとなりました。

エ 図書館事業に係る分野についての点検・評価（第2部V）

図書館事業に係る分野については、今年度から新たに追加しました。図書館については、部門計画を策定していませんが、単年度の重点化方針は柏市教育行政重点化方針において定めています。

柏市教育委員会では、図書館事業に係る分野における点検・評価の対象を、柏市教育行政重点化方針で掲げる施策に基づく事務の執行状況としました。

また、点検・評価の中で掲げる達成指標により施策の進捗状況を明らかにし、かつ、対象年度の取り組み内容と今後の方向性を示すものとなりました。

(2) 学識経験者の知見の活用

地教行法第27条第2項では、教育委員会は、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

柏市教育委員会では、学識経験者2人の方から、点検・評価に関する意見を頂き、「第4部 学識経験者意見」に掲載しました。

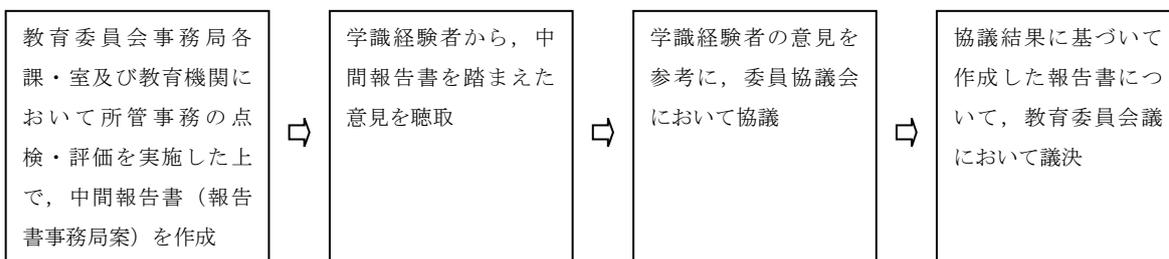
学識経験者名簿

(50音順・敬称略)

氏名	職等
池沢 政子	開智国際大学 名誉教授
西崎 勝則	聖徳大学大学院 教職研究科 教授

(3) 報告書の作成

報告書の作成は、次のような流れで行いました。



3 点検・評価の概要

(1) 第2部 点検・評価結果のページ構成

I みんなでつくる魅力ある学校

施策展開の方向1 安心・規律・活気のある学び合いの場をつくる

【施策1】 自他を尊ぶ教育の推進
子どもたちが、人と人、人と社会、人と自然などの分と自分を取り巻くものとの・・・

【平成26年度実施内容及び今後の方向性】

道徳教育の充実

◆ 道徳の時間を授業公開した市立小中学校数 [指導課]

25年度	26年度	目標(27年度)
57校(62校中)	50校(62校中)	62校(62校中)

・授業を公開した学校は50校でしたが、道徳的内容を扱う学年集会等を公開した学校と合わせると全62校で公開したことになります・・・

【施策展開の方向】
各分野の計画が示す方向性等を踏まえ、施策の基本的な枠組みとして、施策展開の方向を示しています。

【施策】
各分野の計画が示す方向性等を踏まえ、具体的に組み組んでいく施策の内容を示しています。

【達成指標】
達成指標を設定している取り組みについては平成25年度、平成26年度の実績値及び平成27年度目標値を記載しています。

ア 施策展開の方向及び施策

I「みんなでつくる魅力ある学校」、II「地域における生涯学習社会の形成」の施策展開の方向及び施策は、それぞれ柏市教育振興計画、第2次柏市生涯学習推進計画（再改訂版）に基づいています。

III「スポーツ・レクリエーション活動の充実」、IV「文化の薫るまちづくり」、V「図書館サービスの充実」については、施策展開の方向及び施策は柏市教育行政重点化方針に基づいています。

イ 達成指標

I「みんなでつくる魅力ある学校」における達成指標は、柏市教育振興計画に基づいています。

II「地域における生涯学習社会の形成」から「V図書館サービスの充実」における達成指標は、点検・評価において定めています。

(2) 第3部教育委員の活動状況について

点検・評価の対象は、第1部2(1)(2ページから3ページ)に記載したとおりですが、教育委員の活動状況についても平成26年度の実績を記載しました。

(3) 第4部学識経験者意見について

学識経験者から頂いた、点検・評価に関する意見を掲載しました。

第2部 点検・評価結果

I みんなでつくる魅力ある学校

施策展開の方向1 安心・規律・活気のある学び合いの場をつくる

【施策1】 自他を尊ぶ教育の推進

子どもたちが、人と人、人と社会、人と自然などの豊かなふれあいの中で、自分と自分を取り巻くものとのつながりを深く意識して、自らの人生をよりよく生きていくためには、自他を尊重する心の育成が大変重要です。また、規範意識や公共の精神などを醸成することが求められています。そのため、道徳教育や生徒指導などを充実することで、互いに尊重し合い、協力し合える好ましい人間関係をはぐくむとともに、子どもたちが自分のよさや可能性に気付きながら、社会性を培って自己実現を図ることを支援します。

【平成26年度実施内容及び今後の方向性】

道徳教育の充実

◆ 道徳の時間を授業公開した市立小中学校数 [指導課]

25年度	26年度	目標(27年度)
57校(62校中)	50校(62校中)	62校(62校中)

・授業を公開した学校は50校でしたが、道徳的内容を扱う学年集会等を公開した学校と合わせると全62校で公開したことになります。

・今後は、中学校の授業参観での授業公開が進むよう、各中学校への働きかけを強化していきます。

◆ 道徳指導事例集の作成・活用 [指導課]

・各学校から集めた道徳指導案を学校間の共有ネットワークで公開し、多くの学校で活用が進みました。

・今後は、研修会を通じて、さらに活用が進むよう働きかけていきます。

いじめ対策の推進

◆ 市立小中学校におけるいじめの解消率（解消件数/認知件数） [指導課]

25年度	26年度	目標(27年度)
98.3%	98.2%	100%

・市立小中学校におけるいじめの解消率は横ばいでした。

・小学校については、99.1%（前年度比1.3ポイント増）とほとんどの事案が解消されています。一方で、中学校では解決に時間のかかる事案が多い傾向があるため、解消率は96.2%（前年度比1.7ポイント減）となっています。

I みんなでつくる魅力ある学校

- ・学校がきめ細かく認識できるようになったため、認知件数が増加しています（小学校846件（前年度比265件増）、中学校734件（前年度比114件増））。
- ・今後も、アンケート調査や教育相談の充実を図り、早期発見・早期改善に努めます。
- ◆ いじめ問題対策連絡協議会¹〔指導課〕
 - ・年3回開催し、関係機関との情報の共有化を図りました。
- ◆ ネットトラブル防止会議〔指導課〕
 - ・各中学校の代表生徒を対象に開催しました。
 - ・会議に参加した生徒が中心となって、各中学校で生徒たちが自主的・主体的にネット上のいじめを防止するための取り組みを行うことができるよう指導・助言しました。
- ◆ いじめeメール相談〔少年補導センター〕
 - ・5人から延べ42件の相談を受け付けました。そのうち、4人は解決につながり、1人は継続して相談を受けています。
 - ・事実を迅速かつ正確に把握すること、重大案件の可能性がある場合は学校現場と教育委員会で慎重に判断し、管理職を含む複数の教員・職員で対応することを基本としています。
 - ・今後は、学校で講演会を開催する際に周知するなど、より効果的な周知方法について検討していきます。
- ◆ インターネットの利用に関する講演〔少年補導センター〕【29ページに再掲】
 - ・児童生徒と保護者を対象に講演を開催し、インターネットの利用に潜む危険性や家庭でのルール作りの重要性を伝えました。講演会は67回開催し、延べ18,755人の参加がありました。
- ◆ サイバーパトロール²〔少年補導センター〕【29ページに再掲】
 - ・インターネット上の不適切な情報を調査するとともに、SNSにおけるのっとり被害や架空請求メールに関する相談を受け付け、合計で28件について、学校への通報と生徒指導上の助言を行いました。
 - ・不適切な情報については、アプリケーションソフトの運営会社に対し、3件削除を依頼し、1件が削除されました。
- ◆ やまびこ電話柏〔少年補導センター〕
 - ・平成26年度からフリーダイヤルにしたことにより、小中高生の児童生徒からの相談が増加し、相談回数は519件（前年度比30件増）となりました。
 - ・いじめeメール相談と併せて周知していきます。
- ◆ スクールカウンセラー³等の配置〔教育研究所〕
 - ・小学校9校（拠点校）に配置されているスクールカウンセラーの年間勤務日数を35日から平均7.8日増やした結果、校内で開催するケース会議（事案ごとの個別会議）に参加

¹いじめ問題対策連絡協議会：いじめ防止対策推進法に基づき、いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携を図るため地方公共団体が設置する協議会。

²サイバーパトロール：インターネット上の不適切な行為（個人情報・誹謗中傷・わいせつ画像等の書き込みや公開）を検索する活動。

³スクールカウンセラー：児童生徒及びその保護者の心の悩みなどを中心にカウンセリングを行うため、市費又は県費により各学校に配置する臨床心理士等。

することができるようになりました。また、拠点校以外の小学校への巡回相談を増やしました。

- ・教職員を対象に、スクールカウンセラーによる教育相談の研修を行いました。
- ・今後は、スクールカウンセラーとスクールカウンセラースーパーバイザー⁴を校内の生徒指導委員会等に出席させるなど、教職員との連携強化を図っていきます。

◆ 情報モラルに関する授業の実施 [教育研究所]

- ・IT教育支援アドバイザー⁵を小学校6年生、中学校2年生の全クラスに派遣し、情報モラルに関する授業を実施しました。
- ・教員向けの情報活用研修の中で情報モラルに関する講座を設け、指導事例の紹介などを行いました。今後は、ネットトラブルの増加に対応するため、研修内容を検討するとともに、積極的な参加を働きかけていきます。

⁴スクールカウンセラースーパーバイザー：スクールカウンセラーへの指導・助言を行うなど、児童生徒のカウンセリング及び学校における教育相談体制の充実を図るため配置する者。

⁵IT教育支援アドバイザー：各学校又は教員の求めに応じ、インターネットやコンピュータを活用した授業や研修、教材作成などについて支援を行う者。

【施策2】 一人一人の問題に応じた教育相談の充実

いじめ、長期欠席⁶（以下、長欠）、非行などの問題や、学習や対人関係の悩み等による学校への不応感など、一人一人の子どもの教育上の問題はさまざまです。子どもたちが安心して成長していける環境をつくる上で、本人やその保護者などに問題解決に向けた助言を行う教育相談は大変重要です。そのため、学校内の教育相談体制や市立教育研究所の教育相談を充実させ、また、長欠児童生徒の早期の学校復帰に向けて支援します。

【平成26年度実施内容及び今後の方向性】

教育相談体制の充実

- ◆ 市立教育研究所において面接相談を実施する専門指導員の1日当たりの人数 [教育研究所]

25年度	26年度	目標(27年度)
1.3人/日	1.8人/日	2人/日

- ・専門指導員を1人増員し、相談が多い時間帯を2人体制にしたことにより、待ち時間の短縮が図られました。
- ・新規の相談者の初期の待ち時間を短縮するため、優先枠を設けました。

長期欠席対策の充実

- ◆ 適応指導教室⁷及び学習相談室⁸の通級通室者が学校復帰（部分復帰を含む）した割合 [教育研究所]

25年度	26年度	目標(27年度)
68.4%	77%	80%

- ・通級通室者83人のうち、64人が部分的な復帰を含む学校復帰をすることができました。
- ・適応指導教室及び各学習相談室に、運営を統括する適応指導アドバイザー⁹及び教育相談訪問アドバイザー¹⁰を新たに配置したことにより、各学校とのスムーズな連携が可能になりました。

- ◆ 教育相談訪問指導員¹¹による家庭訪問の実施 [教育研究所]

- ・各学校と連携し、引きこもりがちな児童生徒がいる家庭への訪問を延べ702回（前年度比157回増）実施しました。

⁶長期欠席：年度間に連続又は断続して30日以上欠席すること。

⁷適応指導教室：何らかの理由で学校に行くことのできない長期欠席児童生徒を対象に、学校生活への復帰ができるようカウンセリングや学習指導、小集団活動を行う施設。

⁸学習相談室：家庭に引きこもりがちな長期欠席児童生徒のいる家庭への訪問指導や相談業務を行うとともに、児童生徒が学校生活への復帰ができるようカウンセリングや学習指導、小集団活動を行う施設。市内3か所（柏第六小学校内、増尾西小学校内、大津ヶ丘第二小学校内）に設置されています。

⁹適応指導アドバイザー：主に適応指導教室の運営を統括し、関係機関との調整を行う者。

¹⁰教育相談訪問アドバイザー：主に学習相談室の運営を統括し、関係機関との調整を行う者。

¹¹教育相談訪問指導員：学習相談室に配置し、家庭にひきこもりがちな長期欠席児童生徒のいる家庭への訪問指導や相談業務を行うとともに学習支援を行う者。

- ・その結果、適応指導教室や学習相談室に通い始めるようになった児童生徒もいました。
- ◆ 長欠対策に関する学校体制の確立 [教育研究所]
 - ・長期欠席児童生徒対策協議会を年3回開催し、各学校の長欠担当教員が現状の分析を行うとともに、改善方法について情報交換をすることで各学習相談室等との連携強化を図りました。
 - ・長欠担当教員を中心として、担任教員だけでなく、学年及び学校全体で対応する体制の確立を促しています。
- ◆ メンタルフレンド¹²の派遣 [教育研究所]
 - ・中学校や学習相談室にメンタルフレンドを延べ484回（前年度比104回増）派遣しました。
 - ・学校には登校できるものの教室に入れない児童生徒のカウセリングや学習支援を行いました。
 - ・新たに、自然体験学習やあすなろキャンプ¹³等にも派遣し、体験活動を通じた支援を行いました。

¹²メンタルフレンド：市立中学校の保健室や相談室などに登校している生徒に対して、学習指導や心の悩みなどを中心にカウンセリングを行うため、市費により配置する教職課程または心理学、心理学隣接諸学科を専攻している大学生・大学院生。

¹³あすなろキャンプ：不登校あるいは学校を休みがちな児童生徒を対象に、保護者や居住地から離れた日常とは異なる環境のもとで合宿生活をし、様々な体験学習を通して社会性や自主性を身につけ、自己を再発見する機会を提供する支援事業

【施策3】 一人一人に応じた特別な教育的支援の充実

近年、発達障がい¹⁴に対する理解が進んできていることもあり、これを含めた種々の特別な教育的ニーズに応じた支援体制の整備が求められています。また、特別支援学級¹⁵だけでなく、通常の学級に在籍する児童生徒への支援も必要になってきています。そこで、障がいのある子どもたちの自立と社会参加に向け、一人一人の教育的ニーズを把握し、特性に応じた指導と必要に応じた支援の充実に取り組みます。また、帰国・外国人児童生徒がより早く日本の学校生活に馴染み、居場所がつかれるよう、受入体制を充実させます。

【平成26年度実施内容及び今後の方向性】

校内支援体制の整備充実

- ◆ 特別支援教育専門指導員¹⁶による市立小中学校1校当たりの巡回相談¹⁷回数〔教育研究所〕

25年度	26年度	目標(27年度)
1. 9回/校	1. 6回/校	3回/校

- ・特別支援教育専門指導員による巡回相談（101回（前年度比17回減））に加え、担当指導主事¹⁸による巡回相談（136回（前年度比43回減））を実施しました。
- ・状況に応じた幅広い指導・助言ができるよう巡回相談におけるカウンセラー業務の充実を図るために、スクールカウンセラーによる巡回相談を増加させたため（前掲6～7ページ）、特別支援教育専門指導員及び担当指導主事による巡回相談は減少しています。

教育支援員¹⁹の適正配置

- ◆ 教育支援員1人当たりの特別支援学級担当児童生徒数〔教育研究所〕

25年度	26年度	目標(27年度)
5. 73人	6. 3人	5. 0人

- ・教育支援員を2人増員して81人配置しましたが、特別支援学級の児童生徒数も増えたため、教育支援員1人当たりの特別支援学級担当児童生徒数も増加しました。
- ・通常の学級で支援を必要とする児童生徒も増加傾向にあります。
- ・今後は、学校訪問（年2回）により各特別支援学級の実態を把握するとともに、各学校が策定した教育支援員の活用計画等の調査により各特別支援学級の実態を把握し、教育支援員の適正な配置と効果的な支援のあり方を検討していきます。

¹⁴発達障がい：自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障がい、学習障がい（LD）、注意欠陥多動性障がい（ADHD）その他これに類する脳機能の障がいであって、その症状が通常低年齢において発現するもの。

¹⁵特別支援学級：小中学校において、障がいのある児童生徒に対し、生活や学習上の困難の改善または克服に向けた適切な指導及び必要な支援を行うために設置する学級。

¹⁶特別支援教育専門指導員：発達障がい等のある児童生徒一人一人の状況に応じた支援内容・方法や校内支援体制に関する指導助言などを行うため、市費により各学校に派遣する臨床心理士、特別支援学校経験者等。

¹⁷巡回相談：発達障がい等のある児童生徒一人一人の状況を把握し、必要な支援内容・方法を明らかにするため、各学校に向いて指導助言などを行うこと。

¹⁸指導主事：学校における教育課程、学習指導その他学校教育に関する専門的事項に関する事務に従事する教育委員会の職員。

¹⁹教育支援員：特別支援学級に在籍する児童生徒を中心に、生活及び学習の全般的な支援を行うため、市費により配置する者（特別支援教育補助員から名称変更）。また、通常の学級に在籍する児童生徒に対して必要に応じた支援も行います。

【施策4】 体育・健康に関する指導の充実

体力は、人間の活動の源であり、健康の維持のほか意欲や気力といった精神面の充実に大きく関わっています。子どもたちの心身の調和的発達を図るためには、運動を通じて体力を養うとともに、健康的な生活習慣を形成することが必要です。そこで、健康で活力ある生活を営むことができるよう、体育・健康に関する指導を充実します。

【平成26年度実施内容及び今後の方向性】

運動に親しみ、体力の向上を図る取り組みの推進

◆ 新体力テストにおいて全国平均を上回る項目※の割合 [指導課]

25年度	26年度	目標(27年度)
57.6%	58.4%	80.0%

※ 144項目（8種目×9学年（小1～中3）×男女）のうち、
全国平均（前年度）を上回るもの

- ・課題であった「持久力」については、多くの学校で改善が見られました。体育主任研修会において体力向上策を共有し、各学校で取り組んだ成果が現れてきていると考えられます。
- ・一方、男女ともに「投力」と「握力」に低下傾向が見られます。今後は、その両方を高めるための効果的な取り組みについて研究・検討していきます。

保健教育の充実

◆ 薬物乱用防止教室を実施した市立小中学校数 [学校保健課]

25年度	26年度	目標(27年度)
56校(62校中)	58校(62校中)	62校(62校中)

- ・小学校では39校、中学校では19校で実施しました。
- ・危険ドラッグ²⁰が大きな社会問題となっていることから、薬物乱用防止教室が開催できなかった学校に対しては、引き続き実施を要請していきます。

◆ たばこの害に関する学習 [学校保健課]

- ・平成26年度の調査によると、市内の中学3年生の喫煙経験率は4.3%（平成20年度比4.7ポイント減）でした。
- ・小中学校とも保健体育の授業でたばこの害について学習しています。
- ・「柏ノースモッ子新聞」（保健所発行）を全小中学校に年5回配付しました。
- ・「ノースモッ子教室」を小学校13校（前年度比1校減）、中学校4校（前年度比2校減）で実施しました。

²⁰危険ドラッグ：麻薬や覚醒剤と同様の多幸感や幻覚作用などの効果をもたらす物質の総称。平成26年4月には薬事法が改正され、指定薬物の所持・使用が禁止されるなど規制が強化された。

食育の推進

◆ 食に関する指導を授業において実施した市立小中学校数 [学校保健課]

25年度	26年度	目標(27年度)
61校(62校中)	53校(62校中)	62校(62校中)

- ・授業経験のない臨時採用の栄養士が多かったため、授業において食に関する指導を実施した学校数は減少しましたが、学年集会や給食の時間等に行った学校も含めると全校で実施したことになります。
- ・今後は、食育の推進に係る効果検証の方法等について検討していきます。

【施策5】 学校安全体制の充実

阪神大震災，東日本大震災等を踏まえ，児童生徒が災害時に自分の命を守り，適切な行動をとることができるような防災教育の充実が求められています。また，児童生徒を狙った犯罪が各地で発生しており，防犯教育や学校内外における防犯体制のさらなる充実が必要です。児童生徒の交通事故被害も後を絶たないことから，地域や関係機関との連携によって登下校中の安全を守る対策も必要となっています。そこで，子どもたちが安心して過ごすことができる環境づくりに努めるとともに，地域や関係機関との連携によって子どもの安全を守る取り組みを進めます。

【平成26年度実施内容及び今後の方向性】

防災，防犯及び交通安全教育の充実

- ◆ 防災安全に関する危機管理マニュアルを改訂した市立小中学校数（平成23年度からの累計）〔学校企画室〕

25年度	26年度	目標(27年度)
62校(62校中)	62校(62校中)	62校(62校中)

- ・各学校の防災安全に関する危機管理マニュアルは，東日本大震災を踏まえ，全ての市立小中学校で改訂が完了しています。
- ・小学校13校，中学校8校を事務局職員が訪問し，学校安全体制の実態調査を行いました。併せて，各学校で策定している学校安全計画等に基づいた避難訓練等の実施状況を確認し，必要な助言をしました。

- ◆ 児童生徒への安全教育〔学校企画室〕

- ・各学校において柏警察署やNPO団体による防犯教室や市交通施設課による交通安全教室を適宜実施しています。

学校や地域における安全対策の強化

- ◆ 学校安全ボランティア人数〔学校企画室〕

25年度	26年度	目標(27年度)
2,220人	2,041人	2,400人

- ・前年度と比較して，ほぼ横ばいの状態です。
- ・児童生徒の安全を守るには学校と地域が一体となって活動することが重要です。そのためには，スクールガード等の児童の見守り活動を行う学校安全ボランティアの方々の協力が必要不可欠となっています。
- ・引き続き，各学校の学校だよりやホームページ等で学校安全ボランティアを募集していきます。

【施策6】 安心して学べる学校教育環境の整備

学校施設は、児童生徒が学習・生活の場として1日の大半を過ごす場所であり、災害発生時には地域住民の避難場所ともなることから、安全性の確保は極めて重要です。特に、東日本大震災やそれに伴う原発事故への対応として、学校施設の耐震化や放射性物質の除染は、緊急の課題として取り組む必要があります。また、児童生徒数の急速な増加に対する対応なども必要になっています。そこで、耐震補強工事をはじめとした老朽施設の改修や除染、新たな学校施設の建設など、安心して学べる学校教育環境の整備を進めます。

【平成26年度実施内容及び今後の方向性】

耐震補強整備

◆ 学校施設の耐震補強整備実施率 [学校施設課]

25年度	26年度	目標(27年度)
90.5%	95.8%	100%

- ・ 柏市耐震改修促進計画どおり校舎11棟、屋内運動場4棟の耐震補強工事を実施しました。
- ・ 平成27年度は、校舎12棟の耐震補強工事を実施し、平成27年度末までに市内全ての公立学校施設の耐震化を完了する予定です。

◆ 柏中学校屋内運動場の建替え [学校施設課]

- ・ 老朽化した柏中学校の屋内運動場の建替えを完了しました。
- ・ 生徒に安全かつ良好な教育環境を提供するとともに、災害時の避難所としても活用していきます。

除染等の推進

◆ 学校施設の放射能除染実施率 [学校施設課, 学校企画室]

25年度	26年度	目標(27年度)
100%	100%	100%

- ・ 年に2回、各学校の空間放射線量を測定し、結果を市のホームページで公表しました。
- ・ 今後も継続して実施していきます。

施策展開の方向2 生涯にわたり学び続ける基礎を培う

【施策1】 学力向上に向けた支援の充実

全国学力・学習状況調査（平成19～21年度）では、柏市の子どもたちは、基礎的な知識・技能に関する理解についてはおおむね良好な結果でしたが、思考力・判断力・表現力については課題がありました。また、児童生徒間の学力差が近年拡大する傾向にあり、学習意欲や生活習慣との相関関係が指摘されています。このような課題に対応するため、学力向上に関係する事業の改善を図るとともに、教育課程の編成・実施に対する支援や学習習慣の形成に向けた啓発を行います。

【平成26年度実施内容及び今後の方向性】

学力向上関係事業の改善

- ◆ 柏市学力・学習状況調査の結果に基づき授業改善に取り組んだ市立小中学校数 [指導課]

25年度	26年度	目標(27年度)
62校(62校中)	62校(62校中)	62校(62校中)

- ・実施後3年間の経年変化データから各学校の傾向を把握することができてきました。
- ・学びづくりフロンティアプロジェクト²¹の対象校の中には、学力状況の改善が見られる学校もありました。
- ・成果が現れている学校では、少人数体制による授業展開ができていることや、児童生徒同士の話し合い活動が学習の中に位置付けられているということが分かりました。
- ・今後は、これらの分析結果から導き出される具体的な授業改善策を全校で共有し、実践していきます。

家庭学習習慣の定着の促進

- ◆ 家庭学習指導資料（柏市教育委員会作成）を家庭学習の改善に活用した市立小中学校数 [指導課]

25年度	26年度	目標(27年度)
35校(62校中)	62校(62校中)	62校(62校中)

- ・全校で平成26年度に改訂した家庭学習指導資料を各家庭に配付しました。
- ・家庭で活用できるようwebコンテンツ（各家庭のインターネット環境を使用して活用できるデジタル教材）を整備しました。
- ・今後は、各家庭でwebコンテンツの活用を働きかけていきます。また、放課後子ども教室との連携を強化し、家庭学習指導資料を基にした学習習慣の定着を進めていきます。

²¹学びづくりフロンティアプロジェクト：児童生徒の「学ぶ意欲」と「学ぶ習慣」を育むことを目的としたプロジェクト。平成25年度から平成27年度を第一次期間、平成27年度から平成29年度を第二次期間とし、それぞれ2中学校区の小中学校をモデル校として、学校経営ビジョンの実現に向け、「学校図書館活用」「ICT活用」「人的支援」を集中的に推進する事業。教育委員会関係部署が、学校図書館の環境整備、柏市が独自に配置する教職員の増員、放課後子ども教室の充実等の横断的な取り組みを行うものです。

【施策2】 学校図書館及びICT²²を活用した学習の推進

思考力・判断力・表現力の育成には、各教科等を通じた言語活動の充実が求められており、考えたことを話し合ったり、意見をまとめて記述や発表したりするなどの学習活動を意図的、計画的に行う必要があります。その中核的な場として、学校図書館を「読書する場所」というだけでなく「情報を得る場所」、さらには「自ら学ぶ場所」として活用することが重要です。また、授業におけるICTの活用は、教員が分かりやすい授業をするための方法であるとともに、子どもたちにとっては、発表、記録、要約、報告といった基礎的・基本的な知識・技能を活用した学習活動を充実させる方法でもあります。そこで、学校図書館指導員²³やIT教育支援アドバイザーによる授業支援などにより、授業における学校図書館やICTの計画的な活用を推進します。

【平成26年度実施内容及び今後の方向性】

学校図書館を活用した授業に対する支援等

◆ 市立小学校児童の学校図書館における1人当たりの年間貸出冊数 [指導課]

25年度	26年度	目標(27年度)
44.7冊	47.9冊	50冊

- ・各学校で読書会や読書週間、読書月間などの本を読む機会を設けたことにより、1人当たりの年間貸出冊数は増加しました。
- ・特に読書活動に力を入れている中学校区は貸出冊数が伸びました。中学校での読書意欲の低下を防ぐため、9年間の読書記録を作成するなど工夫して取り組んでいます。
- ・学校図書館を活用した授業について、読書習慣の定着を促す内容に改善していきます。

◆ 「子ども司書」の養成 [指導課]

- ・200人の児童生徒が「柏市子ども司書養成講座」を受講しました。これまで983人の「子ども司書」が誕生しています。
- ・「子ども司書」は、それぞれが通う学校で読み聞かせ会等を実施しています。そうした活動が児童生徒全体の読書活動の推進につながることを期待しています。

◆ 市立中学校生徒の年間読書冊数 [指導課]

25年度	26年度	目標(27年度)
7.2冊※	7.8冊※	15冊

※市立中学校生徒の学校図書館における1人当たりの年間貸出冊数

- ・全中学生の家庭における読書まで含めた年間読書冊数については把握が困難であったため、学校図書館における生徒1人当たりの年間貸出冊数を掲載しています。貸出冊数は平成25年度とほぼ横ばいでした。
- ・朝読書や空き時間に行う「隙間読書」の実施を各学校へ推進し、読書習慣の定着を促しま

²²ICT: Information and Communication Technology の略。教育分野では、情報コミュニケーション技術と訳されます。パソコンや実物投影機、電子黒板、プロジェクターなどのハードウェアやソフトウェア、インターネットなどを活用する技術を指します。

²³学校図書館指導員: 市立小中学校において、学校図書館を活用した授業の支援や、学校図書館の環境整備、児童生徒に対する読書活動を推進するため、市費により配置する者。

した。

・ 今後は、各中学校に、学校図書館の開館時間の延長を促していきます。

◆ 中学校における学校図書館活用 [指導課]

・ 学校図書館を活用した授業に関する授業研究を実施しました。

・ 学校図書館活用率（1年間に1冊以上学校図書館で本を借りた生徒の割合）は68%でした（前年度比9ポイント増）。

・ 司書教諭研修会で、学校図書館を活用した授業改善、中学生の読書活動の推進、パスファインダー²⁴の作成について、効果的な実践方法を研究しました。今後は、その成果を全司書教諭の間で共有していきます。

◆ 学校図書館指導員が週2日又は週3日配置されている市立小中学校数 [指導課]

25年度	26年度	目標(27年度)
週3日：6校	週3日以上：41校	週3日：42校
週2日：36校	週2日：21校	週2日：20校
(週1日：20校) (62校中)	(62校中)	(62校中)

・ 学びづくりフロンティアプロジェクトの対象小中学校には週5日間配置しました。その結果、家庭科や音楽、図工の教科においても学校図書館指導員の支援を受けた授業を展開することができました。

・ 今後は、対象校以外の学校にも週3日又は4日配置することを目指します。

ICTを活用した授業に対する支援等

◆ ICTを活用して授業ができる市立小中学校の教職員の割合 [教育研究所]

25年度	26年度	目標(27年度)
73.3%	79.7%	95%

・ ICTを活用した授業を実施できる教職員の割合は増加しました。

・ 小学校1・3・5・6年生と中学2年生の全クラスでIT教育支援アドバイザーによる授業支援を行いました。児童生徒の情報活用能力及び教職員のICTを活用した指導力の向上につながっています。

・ 今後も、より使いやすいICT機器への更新や情報活用講座等の教職員研修を実施していきます。

²⁴パスファインダー：特定のテーマについて参考となる資料や情報の探し方、調べ方の手順を簡単にまとめたもの。

【施策3】 体験的な学習の推進

基礎的な知識・技能は、自ら体験し、それを言葉にして人に伝えるといった活動を経ることによって、自分のものとしてしっかりと身に付けることができると言えます。そこで、各学校が、自然体験やボランティア活動などの社会体験、ものづくり、生産活動などの体験活動を積極的に取り入れられるよう支援します。

【平成26年度実施内容及び今後の方向性】

外部人材・施設を活用した体験的な学習の推進

◆ 地域の人材を外部講師として招いて授業を行った市立小中学校数 [指導課]

25年度	26年度	目標(27年度)
53校(62校中)	54校(62校中)	62校(62校中)

- ・地域に住む乳児とその保護者、助産師等を招いた「いのちの授業」や高校生を講師とした理科実験の授業などを行いました。
- ・今後は、学校支援地域コーディネーター²⁵を対象とした研修を開催し、地域と学校をつなぐ体制を強化していきます。

キャリア教育の推進

◆ 職場体験活動を2日以上行った市立中学校数 [指導課]

25年度	26年度	目標(27年度)
19校(20校中)	19校(20校中)	20校(20校中)

- ・中学校19校において、各学校近辺の店舗、営業所、工場、保育園、幼稚園、福祉施設などの協力を得て、職場体験活動を2日以上行いました。
- ・今年度は1校が職場体験活動を実施する対象学年を変更したため、指標の数値としては1校減少となっています。実施しなかった1校では、職業インタビューや茶摘み体験を実施しました。
- ・今後は、各学校の実施内容を調査し、適切な期間、適切な内容で実施されるよう支援していきます。

²⁵学校支援地域コーディネーター：学校が地域に対して学校を支援してほしいと求めていることと、地域住民やボランティアが参加を希望していることをつなぎ、調整する役割を担う者。

【施策4】 豊かな学びを支える学習環境の充実

子どもたちが生涯にわたり学び続ける基礎を培うためには、学習環境の充実が大変重要です。そこで、思考力・判断力・表現力の育成や学校の情報化に対応するための環境づくり、教員がよりよい授業を展開するための人的支援などにより、豊かな学びを支えます。

【平成26年度実施内容及び今後の方向性】

学校図書館の学習情報センター化

◆ 学校図書館を学習情報センター化している市立小中学校数 [指導課]

25年度	26年度	目標(27年度)
35校(62校中)	62校(62校中)	62校(62校中)

- ・全ての小中学校の学校図書館で、図書、新聞、雑誌、インターネット等の複数メディアでの調べ学習ができるように環境を整備しました。
- ・複数メディアを使った効果的な調べ学習ができるように、パスファインダーを作成しました。今後は、子どもたちへの周知方法を工夫し、その活用を促進します。

ICT機器等の整備充実

◆ デジタル教科書²⁶が整備されている市立小中学校数 [教育研究所]

25年度	26年度	目標(27年度)
20校(62校中)	31校(62校中)	62校(62校中)

- ・ICT機器を更新した小学校11校に、算数と社会のデジタル教科書を整備しました。
- ・全ての小中学校に、社会科副読本(郷土学習用)のデジタル版を整備しました。今後は、効果的な活用を図るため、指導資料等を作成します。

子どもたちの学習活動を支える人的支援

◆ 30人学級(小1・2)、35人学級(小3～6)の割合 ※ [学校教育課]

25年度	26年度	目標(27年度)
95%	96%	100%

※ 学年の人数を、担任及びサポート教員²⁷の合計数で割った数を1学級の人数と数える場合を含む。

- ・サポート教員を小学校36校に40人(前年度比9人増)配置しました。特に低学年における学習習慣の定着などに効果が現れています。
- ・平成27年度は、サポート教員を8人増やし、41校に48人を配置する予定です。

²⁶デジタル教科書：教科書の画面をプロジェクターや大型テレビ等の大型提示装置で映して利用する学習用デジタル教材。図や絵、文章などの拡大表示やアニメーションやシミュレーション、動画などの映像も提示できるため、児童・生徒の興味関心を高めることや、分かりやすい授業の実現に役立ちます。

²⁷サポート教員：少人数教育の授業補助などを行うことにより、児童生徒の実態に応じたきめ細かな指導に対応するため、市費により各小中学校に配置する教員。

I みんなでつくる魅力ある学校

- ◆ 中学校の数学・英語でティーム・ティーチング²⁸が可能な教員数が配置されている割合
〔学校教育課〕

25年度	26年度	目標(27年度)
38%	47%	50%

- ・中学校10校にサポート教員を12人（前年度比3人増）配置しました。
- ・サポート教員は、数学・英語でのティーム・ティーチングに限らず、各学校の状況に併せて、生徒指導面での支援，中1ギャップへの対応，保健体育の授業における安全対策などの役割も担っています。
- ・平成27年度は，さらに6人増やし，14校に18人を配置する予定です。

²⁸ティーム・ティーチング：授業の実施において，複数の教員が指導上の役割を分担することによって，よりきめ細かく指導する方法。

【施策 5】 発達や学びの連続性を踏まえた教育等の推進

幼稚園・保育園，小学校，中学校の接続部分において生じる問題の解消に向けて，子どもの発達や学びの連続性を踏まえた一貫性のある教育活動が必要です。そのため，幼児教育研究のさらなる充実を図るとともに，幼稚園・保育園，小学校，中学校の各段階間の情報共有や相互理解を深め，その成果をそれぞれの教育活動に生かすことができるよう連携を推進します。

また，生徒一人一人の個性と能力を引き出し，進路希望を実現できる高等学校教育を推進します。

【平成 26 年度実施内容及び今後の方向性】

幼児教育研究の充実

◆ 市内幼稚園・保育園※の幼児教育共同研究参加率 [教育研究所]

25 年度	26 年度	目標(27 年度)
幼稚園：100%	幼稚園：100%	幼稚園：100%
保育園：100%	保育園：88%	保育園：100%

※ 私立保育園は，認可保育園のみ。

- ・平成 26 年度に新設された保育園が参加できなかったため，保育園の参加率が減少しました。参加できなかった保育園については，次年度の参加を呼びかけました。
- ・幼児期における運動遊びの必要性を働きかけたことにより，自主的に外遊びを行う園が増加しました。
- ・共同研究 5 年目の節目として，市内全幼稚園・全保育園が協力・連携し，運動遊びをテーマにした市民参加型のイベント「みんなで遊ぼう 60 分!!」を柏の葉公園総合競技場で開催しました。
- ・今後は，共同研究の成果を基に，各園に具体的な運動遊びの実践方法を提示していきます。

幼稚園・保育園と小学校の連携の推進

◆ 幼稚園・保育園との連携を独自に実施した市立小学校の割合（幼保小連絡協議会²⁹としての取り組みは除く） [教育研究所]

25 年度	26 年度	目標(27 年度)
40 校(42 校中)	40 校(42 校中)	42 校(42 校中)

- ・学級閉鎖等の影響で実施できなかった 2 校を除く全校で実施されました。
- ・特に，年長児と小学生との運動遊びを通じた交流活動が増えました。
- ・今後は，小学校へ入学した児童がスムーズに学校生活へ適応していけるように「柏市スタートカリキュラム」の活用を促していきます。

²⁹幼保小連絡協議会：幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を目指し，幼稚園・保育園と小学校の相互理解と連携の充実を図るための組織。各地区（9 地区）から幼稚園，保育園，小学校の関係者が参加しています。協議会全体としての協議，情報収集，啓発活動のほか，地区別連絡会を開催し，各小学校区における交流活動を推進しています。

小学校と中学校の連携の推進

◆ 小中学校間で連携した取り組みを行った市立小中学校数 [指導課]

25年度	26年度	目標(27年度)
小学校：42校(42校中)	小学校：42校(42校中)	小学校：42校(42校中)
中学校：20校(20校中)	中学校：20校(20校中)	中学校：20校(20校中)

- ・全ての小中学校で取り組みました。その主な内容は、次のとおりです。
 - ・小学生と中学生が合同で登校時間にあいさつの声かけをする「あいさつ運動」
 - ・小学校6年生が中学校を訪問し、部活動を体験する「部活動交流」
 - ・合同のPTA学習会，PTA懇談会，ミニ集会等の開催
- ・学びづくりフロンティアプロジェクト対象校においては，各中学校区で授業参観や担当者会議を実施し，学習習慣の定着や生徒指導について情報を共有しました。
- ・今後も，各中学校区でその地域の特性を生かした独自の取り組みが行えるよう，教務主任研修会等を通して支援していきます。

施策展開の方向3 教職員の力量を向上させる

【施策1】 教職員の力量向上を支える校内研究等の充実

新学習指導要領³⁰による指導内容の改善や若年層教員の増加といった動向がある中で、これまでにも増して教職員の力量向上に向けた取り組みが必要になっています。また、教育を取り巻く環境が大きく変化する中で、各学校が抱える課題が多様化しており、教職員同士がともに学び合うことの重要性も増えています。そこで、教職員一人一人の力量向上や教職員集団としての協働意識の高揚を図るため、各学校の校内研究の充実に向けた支援を行います。

【平成26年度実施内容及び今後の方向性】

指導主事等によるきめ細かな支援

◆ 校内研修の中ですべての教諭が授業研究を実施した市立小中学校数 [指導課]

25年度	26年度	目標(27年度)
49校(62校中)	43校(62校中)	42校(62校中)

- ・小学校では、年に2、3回、中学校では研究教科を対象に年1、2回授業研究を実施しています。
- ・校内に担当教諭の少ない教科や特別支援学級においては、授業研究として実施しない場合があります。全ての教諭が授業研究を実施した学校は、小学校39校（前年度比2校減）、中学校4校（前年度比4校減）となりました。
- ・今後も、小学校では全ての教職員が、中学校では全ての教科で授業研究が実施できるよう支援していきます。中学校では、音楽や特別活動の授業研究も増えるよう働きかけていきます。

◆ 各学校への指導主事等の派遣人数 [指導課]

25年度	26年度	目標(27年度)
174人※	232人※	240人※

※ 年度内の延べ人数

- ・延べ232人の指導主事を各学校に派遣し、授業研究の充実や若手教員の授業力向上を図りました。
- ・特に、国語科や学校図書館活用に関する派遣要請が多く、道德の授業に関する要請も増加傾向にあります。

³⁰新学習指導要領：平成20年3月（高等学校，特別支援学校は平成21年3月）に改訂された学習指導要領のこと。小中学校の学習指導要領は，平成21年度からの移行措置期間を経て，小学校は平成23年4月から，中学校は平成24年4月から完全実施されました。

研究成果等の共有化

- ◆ 教職員専用のコンピュータ・ネットワークにおけるICT活用実践事例の公開数 [教育研究所]

25年度	26年度	目標(27年度)
399件	520件	600件

- ・ICTを活用した授業を実施する教職員が増えてきていることに伴い（前掲17ページ）、ICT活用実践事例も全教科・全領域で増えてきています。特に、タブレット端末を活用した実践事例が増加しています。
- ◆ 授業名人³¹の認定 [指導課]
 - ・新規で4人を認定し、17人の授業名人が約600人の教職員に授業公開をしました。
 - ・自校での授業公開以外にも、依頼を受けた学校を訪問して授業を実施するなど、活躍の場も増えています。
 - ・今後は、研修の講師としても積極的に起用していきます。

³¹授業名人：小中学校の各教科において優秀な技能と専門性を生かして効果的な指導を実践していると認定された教員。授業名人の実践を授業公開を通して市内の教職員に伝えることにより、教職員の資質向上を図り、授業改善に資することを目的としています。

【施策2】 経験や教育課題に応じた研修の充実

増加する若年層教員の力量向上が急務となっており、併せて、それを指導する立場である中堅層教員の育成も必要となっています。また、平成20年度の柏市の中核市への移行による千葉県からの教職員研修権限の移譲に伴い、柏市の実態に即した教職員研修が求められています。そこで、教職員の力量向上に直結する研修を、経験や職務に応じて体系的に整備していきます。また、日々の教育現場で起こる課題に対応していく力も求められており、教職員のニーズに応じた専門性の高い研修の充実に取り組みます。

【平成26年度実施内容及び今後の方向性】

若年層教員及び中堅層教員の力量向上

◆ 教育実践発表※の回数（平成21年度からの累計） [教育研究所]

25年度	26年度	目標(27年度)
1, 174回	1, 549回	2, 000回

※ 採用11年目までの経験年数別研修において、受講者が自身の授業実践について発表し、講師や指導主事から評価を受けるもの。

- ・初任者研修，2年経験者研修，6年経験者研修，10年経験者研修において実施しました。
- ・教育実践発表を実施することで、教員の日常の教育実践が研究的に行われるようになり、学び続ける教員の育成につながりました。
- ・実践発表における講師や指導主事等からの指導・助言により、より確かな実践へと向上を図りました。

専門的な研修の充実

◆ 柏市独自で実施する教員研修講座の数 [教育研究所]

25年度	26年度	目標(27年度)
29講座	31講座	35講座

- ・情報管理者研修，特別支援教育補助員研修及び初任者研修指導教員研修を新たに加えました。特別支援教育基礎講座は廃止し、全体で31講座となりました。
- ・平成27年度から柏市キャリアアップ研修講座を開催します。休日や長期休業中に自主研修の場を提供し、自ら資質向上を目指して学び続ける教職員を支援していきます。
- ・今後も、多様化する教育課題に対応するため、研修体系及び研修内容の改善に取り組んでいきます。

施策展開の方向 4 組織としての学校の力を高める

【施策 1】 学校経営力向上に向けた支援の充実

教育現場において急速な世代交代が進む状況の中では、校長のリーダーシップのもとに全ての教職員の力を学校経営に取り込むとともに、経験豊かな教員の知識・技術の継承を図る必要があります。また、児童生徒の実態や地域の実情を踏まえた上で、教職員全体で目標を共有し、そこに向かって努力できる体制が必要です。そこで、学校経営力の向上に向けて、管理職及び学校運営の中軸を担う教員の育成を進めるとともに、創意工夫に満ちた個性的な学校づくりに向けた支援を行います。

【平成 26 年度実施内容及び今後の方向性】

学校評価³²の充実

◆ 学校関係者評価を公表した市立小中学校数 [指導課]

25 年度	26 年度	目標(27 年度)
6 2 校(62 校中)	6 2 校(62 校中)	6 2 校(62 校中)

- ・全ての小中学校で学校評価として自己評価及び学校関係者評価を実施し、それらの結果を公表しました。
- ・学校評価を生かした学校経営を行うよう働きかけたことにより、多くの学校が学校評価の結果を次年度の学校経営方針の重点として取り入れました。

家庭、地域の声を生かした学校づくり

◆ 学校経営方針などを保護者、地域住民に分かりやすく説明する機会を設けた市立小中学校数 [指導課, 教育研究所]

25 年度	26 年度	目標(27 年度)
6 2 校(62 校中)	6 2 校(62 校中)	6 2 校(62 校中)

- ・全ての小中学校で、保護者会や教育ミニ集会、ホームページ等において保護者や地域住民に分かりやすく説明する機会を設けました。
- ・義務教育 9 年間の長期的な視点に立って学校経営方針を策定することの重要性について、教職員研修で意識付けを図りました。

³²学校評価：各学校が学校運営の改善を図るため、教育活動その他学校運営の状況について行う評価。各学校の教職員が行う評価（自己評価）と、保護者、地域住民等の学校関係者などにより構成された評価委員会等が、自己評価の結果について評価することを基本として行う評価（学校関係者評価）があり、自己評価の実施及び結果の公表が義務付けられています。

【施策2】 子どもに向き合う時間の確保に向けた支援の充実

教職員の仕事は多岐にわたり、その量が多いことに加え、近年学校を取り巻く社会環境の変化によって、よりきめ細かな対応が求められるなど、多忙化と勤務時間の超過が問題になっています。また、療養休暇や休職なども増加傾向にあります。そこで、学校が学習指導や生活指導など本来の業務に専念し、教員が一人一人の子どもに向き合うための支援を充実させます。

【平成26年度実施内容及び今後の方向性】

校務のシステム化

◆ 校務処理ネットワークシステムの対象とする事務 [教育研究所]

25年度	26年度	目標(27年度)
成績管理, 出席管理	成績管理, 出席管理	成績管理, 出席管理, 保健管理, 文書管理

- ・平成27年度から小中学校の成績処理及び出欠席管理、中学校の進路関係書類の作成などを校務支援システム³³に完全に移行するための準備を行いました。
- ・今後は、正確な書類作成を徹底するため、「調査書等作成マニュアル」を改訂し、組織的な確認作業を徹底するとともに、有効な点検簿を校務支援システムで作成して活用していきます。また、成績入力時等の人為的なミスを防止するための新たな機能を検討し、校務支援システムに追加します。

学校法律相談の充実

◆ 学校法律相談実施件数 [学校教育課]

25年度	26年度	目標(27年度)
28件	17件	30件

- ・17件のうち、新規の相談事案は3件でした。それ以外は、以前からの継続中の事案であり、長期化している事案が多くなっています。
- ・保護者等が弁護士を代理人にして学校や教育委員会に要望等を行うケースもあり、法律の専門的立場である学校法律アドバイザー（弁護士）からの助言等が不可欠となっています。

³³校務支援システム(校務処理ネットワークシステム)：児童生徒名簿、出席簿、通知表、児童生徒指導要録等をデータベースにして管理するシステム。データの管理は柏市教育委員会に設置されたサーバで一元的に管理します。

施策展開の方向5 家庭、地域に根ざした学校をつくる

【施策1】 学校、家庭、地域の協力関係の強化

子どもの教育は、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を認識し、連携協力し合うことによって成り立っています。社会がますます複雑多様化し、子どもを取り巻く環境も大きく変化する中で、今後、学校だけでは解決できない課題がさらに増加することが予想されるため、これまで以上に保護者や地域住民の協力を得ていく必要があります。さらには、地域全体で子どもの教育に関わる意識を醸成し、より効果的な取り組みが行われるよう、関係する団体や個人が密に連携し合える関係づくりや人材・団体の育成も必要です。そこで、学校を中心として家庭、地域が連携し、一体となって子どもの豊かな学びを支える体制づくりを推進します。

【平成26年度実施内容及び今後の方向性】

学校支援体制の充実

◆ 放課後子ども教室³⁴実施小学校区数 [生涯学習課]

25年度	26年度	目標(27年度)
18小学校区	19小学校区	23小学校区

- ・平日のステップアップ講座（補充学習）を小学校19校（前年度比3校増）、土曜日や夏休みの体験学習講座等を小学校6校（前年度比3校減）と青少年センターで実施しました。
- ・実施校での保護者アンケートでは、家庭学習の定着などの効果が挙げられています。
- ・今後は、実施学校数の拡大とともに、内容の充実を進めていきます。

◆ 学校支援地域コーディネーターが配置されている市立小中学校数 [指導課]

25年度	26年度	目標(27年度)
36校(62校中)	44校(62校中)	53校(62校中)

- ・52人（前年度比1人増）を小学校30校、中学校14校に配置しました。
- ・学校支援地域コーディネーター連絡協議会を開催しました。地域関係者と学校支援地域コーディネーター52人が参加し、周辺地域で行われている取り組みや先行事例について協議や情報交換を行いました。
- ・今後は、配置されていない学校に対しては、中学校区単位での配置を促進していきます。

P T Aや青少年健全育成団体等への支援

◆ 市立小中学校児童生徒の地域行事への参加割合（小5，中2） [生涯学習課]【31ページに再掲】

25年度	26年度	目標(27年度)
50.3%	52.9%	(上昇)

- ・地域行事への参加割合は、小学校5年生で65.5%（前年度比1.5ポイント増）、中

³⁴放課後子ども教室：小学校の余裕教室を活用するなど、放課後や週末等の子どもたちの安全で安心な居場所を確保して、地域住民の参画を得ながら、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動などの取り組みを実施する事業。

学校2年生で39.2%（前年度比4.0ポイント増）でした。

- ・青少年健全育成活動を実施する団体への働きかけにより，中学生対象の行事が多く開催されたことが中学生の参加割合の増加につながったと考えています。
- ・今後も，子どもたちの体験活動の機会の充実に向けて支援していきます。

青少年の非行防止と相談体制の充実

- ◆ インターネットの利用に関する講演 [少年補導センター]【再掲】(→6ページ)
 - ・児童生徒と保護者を対象に講演を開催し，インターネットの利用に潜む危険性や家庭でのルール作りの重要性を伝えました。講演会は67回開催し，延べ18,755人の参加がありました。
- ◆ サイバーパトロール [少年補導センター]【再掲】(→6ページ)
 - ・インターネット上の不適切な情報を調査するとともに，SNSにおけるのっとり被害や架空請求メールに関する相談を受け付け，合計で28件について，学校への通報と生徒指導上の助言を行いました。
 - ・不適切な情報については，アプリケーションソフトの運営会社に対し，3件削除を依頼し，1件が削除されました。

【施策2】 家庭教育に対する支援の充実

家庭は、子どもがその存在をあるがままに受け入れてもらえる場であると同時に、全ての教育の出発点であり、子どもが基本的な生活習慣や他者に対する思いやり、規範意識、自制心などを養う上で重要な役割を果たします。しかしながら、社会環境の変化に伴い、家庭教育力の低下が指摘されるとともに、子どもたちの基本的な生活習慣の乱れや児童虐待等の問題が顕在化しています。そこで、各家庭の自主性を尊重しつつ、家庭における育ちや学びを学校や地域、社会全体で支え合う協力体制づくりに努めます。

【平成26年度実施内容及び今後の方向性】

情報提供の充実

- ◆ 家庭教育推進団体等支援事業の対象となった行事等への参加者数 [生涯学習課]【33ページに再掲】

25年度	26年度	目標(27年度)
1,022人	1,843人	2,100人
○内訳	○内訳	
講師料助成分 1,022人 (21回)	講師料助成分 767人 (21回)	
講師料非助成(講師料不要)分 0人 (0回)	講師料非助成(講師料不要)分 1,076人 (12回)	
	※講師料非助成分の参加者数は、概数	

- ・PTAや保護者会等が家庭教育に関する講演会を実施する際の講師料の助成を行いました。
- ・助成分の講演会の回数はほぼ変わりませんでしたが、講演会1回当たりの参加者数が少なかったため、全体では減少しました。
- ・「みんなの子育て広場」³⁵における講演会の実施は増加しており、保護者が家庭教育に関して学び、情報交換する場として活用されています。
- ・上記2つの講演会の参加者を合わせると約1,800人になります。

情報交換の場の設定

- ◆ 「みんなの子育て広場」支援事業実施学校数 [生涯学習課]【33ページに再掲】

25年度	26年度	目標(27年度)
10校	14校	12校

- ・「みんなの子育て広場」支援コーディネーターを3人増員し、小学校14校で実施しました。
- ・柏市PTA連絡協議会と協力して「みんなの子育て広場」推進大会を開催し、多くの学校に事業の内容をお知らせしました。
- ・今後も、「みんなの子育て広場」支援コーディネーターを増員し、実施校の拡大を図るとともに、各校が自主的に運営できるよう支援していきます。

³⁵ 「みんなの子育て広場」：子育て中の保護者が情報交換を通じて、仲間づくりや不安・悩みの解消ができるよう開催される話し合いの場。保護者、地域住民、教職員が「支援者」として自主的に企画・運営し、学校における各種説明会や授業公開などさまざまな機会を利用して開催されています。

Ⅱ 地域における生涯学習社会の形成

施策展開の方向 現代的課題解決に対応した学習活動の支援

市政において防犯・防災、福祉、医療、介護、子育て、環境保全、就労などの分野の施策は大変重要な課題であり、かつ優先的に取り組まなければならない課題です。一方で、これらの課題は多くの市民にとっても生活を送る上で重要度を増すようになり、自ら考え解決しなければならない課題でもあります。こうした課題を「現代的課題」と位置付け、市民が、よりよい生活を送るため、市が各種の施策を推進するとともに、個人や地域の皆さんが「お互いに協力し合い、よりよい生活を送るための基盤や安全で安心な地域社会を築くための知恵や行動を身に付ける」ために学習し、課題解決に結びつけるための支援をします。

【施策1】 地域づくりへの参画支援

地域づくりの一環としての学習を推進し、地域づくりへの参画を支援するために、地域課題解決につながる学習機会の提供や、実際に行われている地域活動への支援を行います。

【平成26年度実施内容及び今後の方向性】

生涯学習課の事業

- ◆ 市立小中学校児童生徒の地域行事への参加割合（小5，中2）〔生涯学習課〕【再掲】
（→28ページ）

25年度	26年度	目標(27年度)
50.3%	52.9%	(上昇)

- ・地域行事への参加割合は、小学校5年生で65.5%（前年度比1.5ポイント増）、中学校2年生で39.2%（前年度比4.0ポイント増）でした。
- ・青少年健全育成活動を実施する団体への働きかけにより、中学生対象の行事が多く開催されたことが中学生の参加割合の増加につながったと考えています。
- ・今後も、子どもたちの体験活動の機会の充実に向けて支援していきます。

公民館の事業

- ◆ 中央公民館主催事業参加者数〔中央公民館〕

25年度	26年度	目標(27年度)
8,790人	7,396人	9,500人

- ・中央公民館主催事業参加者数は減少しました。前年度に比べ講座数及び開催回数が少なくなったことが理由と考えられます。
- ・今後は、講座数及び開催回数を増やすとともに、事業内容について検討し、参加者数の増加を目指します。

II 地域における生涯学習社会の形成

◆ 沼南公民館主催事業参加者数 [沼南公民館]

25年度	26年度	目標(27年度)
5,203人	5,628人	5,000人

・沼南公民館まつりの参加者数が増えたことにより、全体の主催事業参加者数も増加しました。

◆ 学習事業の開催 [中央公民館, 沼南公民館]

・現代的課題や生活課題に対応した学習事業として、青少年, 成人, 家庭教育, 高齢者, 総合といった分野別に、講座や講演会を実施しました。

・中央公民館では市民との協働による講座として、地域で活動するNPOと協働した講座や公民館登録団体を講師とした講座を展開しました。

・中央公民館フェスティバルや沼南公民館まつりを開催し、市民の学習成果等を発表する機会を提供しました。

図書館の事業

◆ 課題解決支援事業 [図書館]【45ページに再掲】

・保健所が発行している「保健所だより」に併せた関連図書の展示など、市の各部署が開催している地域や住民の抱える課題を解決することを目的としたイベント等に併せて、関連図書の展示や図書リストを作成し、解決に必要な資料や情報を提供しました。

【施策2】 子育て・親育ちの支援

家庭教育は、あらゆる教育の出発点であり、子どもが自立心や社会性を身に付けるために重要な役割を果たしていますが、時代の変化とともに子育てに対する不安や悩みを持つ保護者が増えてきています。そこで、保護者やこれから親になる世代を対象とした研修事業や相談体制を整備しつつ、地域の人々の協力を得て、楽しみながら子育てができるような環境づくりを推進していきます。

【平成26年度実施内容及び今後の方向性】

生涯学習課の事業

- ◆ 家庭教育推進団体等支援事業の対象となった行事等への参加者数〔生涯学習課〕【再掲】
(→30ページ)

25年度	26年度	目標(27年度)
1,022人	1,843人	2,100人
○内訳	○内訳	
講師料助成分 1,022人 (21回)	講師料助成分 767人 (21回)	
講師料非助成(講師料不要)分 0人 (0回)	講師料非助成(講師料不要)分 1,076人 (12回)	
	※講師料非助成分の参加者数は、概数	

- ・PTAや保護者会等が家庭教育に関する講演会を実施する際の講師料の助成を行いました。
- ・助成分の講演会の回数はほぼ変わりませんが、講演会1回当たりの参加者数が少なかつたため、全体では減少しました。
- ・「みんなの子育て広場」における講演会の実施は増加しており、保護者が家庭教育に関して学び、情報交換する場として活用されています。
- ・上記2つの講演会の参加者を合わせると約1,800人になります。

- ◆ 「みんなの子育て広場」支援事業実施学校数〔生涯学習課〕【再掲】(→30ページ)

25年度	26年度	目標(27年度)
10校	14校	12校

- ・「みんなの子育て広場」支援コーディネーターを3人増員し、小学校14校で実施しました。
- ・柏市PTA連絡協議会と協力して「みんなの子育て広場」推進大会を開催し、多くの学校に事業の内容をお知らせしました。
- ・今後も、「みんなの子育て広場」支援コーディネーターを増員し、実施校の拡大を図るとともに、各校が自主的に運営できるよう支援していきます。

公民館の事業

◆ 家庭教育支援「家庭教育講演会」の参加者数 [中央公民館]

25年度	26年度	目標(27年度)
381人	262人	400人

- ・ 柏市私立幼稚園協会と連携して、「キレイな・なげださない子どもをつくる」をテーマとして開催しました。
- ・ 講演会の内容としては、平成25年度よりも対象年齢を拡大して開催しましたが、参加者数は減少しました。
- ・ 今後は、講演会の内容について検討し、より多くの人々が家庭教育について学習する機会を提供していきます。

◆ 関係団体等と連携して実施した家庭教育支援事業への参加者数 [中央公民館]

25年度	26年度	目標(27年度)
2,869人	2,427人	3,000人

- ・ 関係団体と連携して、「親子ふれあい広場」や子育て支援講座を開催し、未就学児の家庭や保護者同士の交流の場を提供しました。
- ・ 参加者数の減少理由としては、子育て支援団体との連携事業「みんなの遊び場・交流広場」が平成25年度で終了したことが関係していると考えられます。
- ・ 今後も、子育て中の保護者も参加しやすいような環境に配慮しながら、事業の充実を図ります。

図書館の事業

◆ 読み聞かせボランティア [図書館]【44ページに再掲】

- ・ 119人（前年度比1人減）の読み聞かせボランティアにより、乳幼児とその保護者及び小学生を対象とした「おはなし会」を開催しました。こども図書館では休館日を除く毎日、14の分館では週1回から月1回のペースで開催しました。
- ・ ボランティアの育成を図るため、意見交換会や読み聞かせ研修、絵本作家によるワークショップ、読書講演会等の研修会を実施しました。
- ・ 今後も、ボランティアに研修会への参加を働きかけるとともに、研修内容の充実を図ります。

【施策3】幅広い学習活動の推進

さまざまな学習を支援し、幅広い学習活動を推進するために、県の生涯学習センター、大学、民間事業者との役割分担や連携を通して、より効果的な学習支援を行います。

【平成26年度実施内容及び今後の方向性】

生涯学習課の事業

◆ 生涯学習ボランティアの登録件数 [生涯学習課]

25年度	26年度	目標(27年度)
186件	160件	230件

- ・生涯学習ボランティアシステムの登録者を対象に研修会を開催し、ボランティア活動における問題点などについて情報交換を行いました。
- ・登録件数の減少については、登録者の高齢化と新規登録者の伸び悩みが主な要因と考えられます。
- ・今後は、生涯学習ボランティア登録の周知方法を検討していくとともに、若い世代へアプローチするため、インターネットにおける情報発信を強化していきます。

公民館の事業

◆ 地域の問題解決の実現を目指す「市民自主企画講座」への参加者数 [中央公民館]

25年度	26年度	目標(27年度)
125人	39人	150人

- ・市民の学習グループやボランティア団体などを対象に、現代的課題の解決に向けた自主企画を募集し、「パソコンで楽しく脳活しよう」をテーマに全2回開催しました。
- ・参加者数が大きく減少しました。前年度に比べ講座の実施時期が遅くなり、応募・実施団体及び開催回数が減少したことが理由と考えられます。
- ・今後は、講座の開催時期にも配慮しながら、現代的課題に対応した内容と各団体の学習活動がより活発になるような講座を企画していきます。

図書館の事業

◆ 大学との連携事業 [図書館]【44ページに再掲】

- ・東京大学、二松学舎大学、開智国際大学（旧日本橋学館大学）、麗澤大学の市内4大学と合同で企画展や講演会、市民バス見学ツアー、知的書評合戦（ビブリオバトル）を開催しました。
- ・大学図書館が市民に開放されていることをお知らせすることにより、市民の読書活動の推進につながることを期待しています。

Ⅲ スポーツ・レクリエーション活動の充実

施策展開の方向 生涯を通じたスポーツ・レクリエーション活動の推進

明るく豊かな生活を実現するために、市民が生活の一部にスポーツを取り入れ、生涯にわたって親しめるよう、一人一人が目的に応じて「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の実現を目指します。

【施策1】 地域スポーツ振興事業の充実

関係機関や地域活動団体と連携し、市内各地域において、気軽に参加できるスポーツイベントの開催やだれでも楽しめるニュースポーツの普及啓発により、地域スポーツの推進に努めます。

【平成26年度実施内容及び今後の方向性】

関係機関と連携した取り組み

◆ 主催及び共催行事参加者数 [スポーツ課]

25年度	26年度	目標(27年度)
62,921人	62,117人	70,000人

- ・ 柏市体育協会等のスポーツ団体との共催による市民大会を実施しました。
- ・ 柏市スポーツ推進委員によるニュースポーツの普及等に取り組みました。
- ・ 今後は、東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、本市にゆかりのあるトップアスリートやチームを招いて、スポーツ講演会を開催したり、実技指導を行います。市民がスポーツに関心を持つきっかけとなる場を提供していきます。

【施策2】 スポーツの場の拡充

既存公共スポーツ施設の有効利用のほか、市内にある民間、国及び県所有のスポーツ施設の利用や学校体育施設の開放など、関係機関の協力により、スポーツの場の確保を図ります。

【平成26年度実施内容及び今後の方向性】

学校体育施設の活用の促進

◆ 学校体育施設開放による利用者数（プール含む。） [スポーツ課]

25年度	26年度	目標(27年度)
334,952人	354,612人	365,000人

- ・全ての市立小中高等学校で学校体育施設を開放しています。
- ・利用者数は増加しました。稼働率（日数）は、61.93パーセント（前年度比2.31ポイント増）でした。

身近なスポーツ施設の有効活用

◆ 民間施設温水プール利用者数 [スポーツ課]

25年度	26年度	目標(27年度)
303人	226人	400人

- ・広報かしわや市のホームページ等を通じ、施設や利用案内についての周知を図りました。
- ・また、保健福祉部と連携し、温水プールの利用について紹介する取り組みを行いました。
- ・今後は、利用施設の継続や、新規施設を増やすために新たな施設への協力依頼に取り組んでいきます。

【施策3】 公共スポーツ施設の整備・充実

多様化するニーズに対応するため、身近な場所で、いつでも気軽に利用できるスポーツ環境の整備・充実を図るとともに、指定管理者による効率的な施設運営を促進します。

【平成26年度実施内容及び今後の方向性】

公共スポーツ施設の管理・運営

◆ 体育館・運動場等利用者数（21施設） [スポーツ課]

25年度	26年度	目標(27年度)
877,444人	937,181人	950,000人

- ・これまで運動広場であった利根運動場、柏の葉公園運動場が運動場に位置付けられたことにより全体の利用者数は増加しています。これに伴い、目標値について修正をしました（修正前：908,000人）。
- ・中央体育館柔道場等屋上防水及び外壁塗装工事、手賀の丘公園庭球場改修工事等を実施しました。
- ・今後は、施設修繕の優先順位を踏まえて計画的に修繕することで、現在の水準を維持しながら、効率的かつ効果的な施設運営を図っていきます。

◆ 運動広場利用件数（2施設） [スポーツ課]

25年度	26年度	目標(27年度)
6,194件	3,537件	3,800件

- ・利根運動広場及び柏の葉公園運動広場が運動場に位置付けられたため、利用件数が減少しています。これに伴い、目標値について修正をしました（修正前：6,300件）。
- ・今後は、運動広場を安定的に運営していくため、借地である敷地の取得等の課題に取り組んでいきます。また、市の施設全体の利用における公平な負担の観点から、利用料金の有料化を検討していきます。

◆ スポーツ施設予約システムの利用登録者数 [スポーツ課]

25年度	26年度	目標(27年度)
30,514人	31,996人	32,000人

- ・利用者登録方法についてホームページでお知らせしました。
- ・今後は、ホームページの内容を見直し、利用方法の周知を図ることで登録者増に努めていきます。

IV 文化の薫るまちづくり

施策展開の方向1 市民の文化活動の支援と人材の育成

市民が芸術文化に親しみ、さらに興味関心を高めることができるよう、市民自身の文化活動の成果を発表する機会や場を提供します。また、将来本市の文化振興を担う人材の育成に努めます。

【施策1】 市民の文化活動の支援

市民が芸術文化活動を発表する場や機会を提供するとともに、市民の自主的な文化活動の継続・発展を支援します。

【平成26年度実施内容及び今後の方向性】

柏市文化祭の開催

◆ 柏市文化祭の来訪者数 [文化課]

25年度	26年度	目標(27年度)
15,538人	13,831人	17,000人

- ・アミューゼ柏・沼南公民館等市内の文化施設で市民による舞台芸術・美術作品等を披露しました。
- ・市民文化会館が改修工事のため使用できず、規模を縮小したことにより、全体の来訪者数は減少しました。
- ・平成27年度からは、再び市民文化会館を会場に加え、開催します。
- ・今後は、規模や構成を見直すとともに、市民主体の新たな運営方法を検討していきます。

柏市民ギャラリー

◆ 柏市民ギャラリーの年間入場者数 [文化課]

25年度	26年度	目標(27年度)
67,318人	64,628人	70,000人

- ・67団体（前年度比7団体減）の利用がありました。
- ・利用団体数が減少したことにより、年間入場者数も減少しました。
- ・文化課主催事業の『柏市制施行60周年記念 柏市所蔵作品公開展』には、約4,600人の来場者がありました。
- ・今後は、柏駅東口D街区再開発ビルへの移転を視野に入れ、幅広い世代の利用に向けて、施設及び開催事業の周知に力を入れていきます。

【施策2】 芸術文化を担う人材の育成

小中学生を対象に音楽鑑賞の機会を提供するとともに演奏技術向上を目指した講座を実施します。また、柏出身又は柏ゆかりの芸術家を紹介していきます。

【平成26年度実施内容及び今後の方向性】

芸術を鑑賞・体験する機会の提供

◆ 小中学生対象事業参加者数 [文化課]

25年度	26年度	目標(27年度)
4,084人	4,386人	4,000人

- ・ニューフィルハーモニーオーケストラ千葉の演奏による音楽鑑賞教室（市内中学校7校）や市立柏高等学校吹奏楽部員による音楽ワークショップ「かしわ塾」を開催しました。
- ・今年度から音楽鑑賞教室のオーケストラ編成を昨年までの25人編成から32人編成にし、より本格的な演奏に触れる機会を提供することができました。
- ・平成27年度からは、小学校高学年以上を対象とした美術関係のワークショップを開催します。

◆ 柏にゆかりの芸術家の紹介事業鑑賞者数 [文化課]

25年度	26年度	目標(27年度)
95人	185人	350人

- ・柏市出身の若手ヴァイオリニスト・荒巻理恵氏による旧吉田家住宅土間コンサートを開催しました。鑑賞者数については、事業の開催回数が当初予定より1回少なかったため、目標値に届くことができませんでした。
- ・今後も、市民が気軽に鑑賞できるような場所を会場にして、柏市で活躍する芸術家を広く市民に紹介していきます。

施策展開の方向2 歴史資料・文化財の保全と活用

先人が残した歴史資料や文化財は、柏市の成り立ちを理解し、郷土に対する愛着を深め、将来の発展の基礎となるものです。これらを保護して後世に継承していくとともに、市民が気軽に接することができる機会を提供していきます。

【施策1】 文化財の調査研究の推進

市民の財産として、また、学術的に重要な資料として、各種文化財の調査研究や埋蔵文化財の発掘調査に努めます。

【平成26年度実施内容及び今後の方向性】

文化財の調査研究及び保護

- ◆ 旧吉田家住宅民具調査〔文化課〕
 - ・これまでの調査結果を取りまとめた報告書を刊行しました。
 - ・醤油関連民具を郷土資料展示室の企画展において公開しました。
 - ・今後は、旧吉田家住宅の植生調査を進めていきます。
- ◆ 小中学校副読本（『わたしたちの柏』『郷土かしわ』）〔文化課〕
 - ・児童生徒が郷土について学び、より愛着を持つことができるよう改訂を行いました。改訂後の副読本は、平成27年度から小中学校で使用します。
- ◆ 文化財の保護〔文化課〕
 - ・指定文化財の老朽化による修復工事に対し、補助金を交付しました。
 - ・今後も所有者・伝承団体と調整し、補助金を有効に交付することで郷土の財産である各種文化財の保全・継承を図ります。

【施策2】 市史編さん事業の推進

市民が地域の歴史を通して柏市を理解し愛着を持てるよう、市史の編さん、刊行や古文書、写真等の歴史資料の保存を進めます。

【平成26年度実施内容及び今後の方向性】

歴史資料の保存

◆ 歴史資料の整理状況 [文化課]

25年度	26年度	目標(27年度)
69%	70%	75%

- ・市民ボランティアと協働して資料を整理しました。古文書整理活動は19回実施し延べ参加人数は745人で3,461点を整理しました。整理した資料については、企画展で市民に公開したり、市民団体との協働事業として写真展を開催しました。
- ・今後も引き続き、市民参加の資料整理作業を進め、整理した歴史資料の市民への公開、活用を進めます。

市史編さん事業

◆ 文献史料等の刊行 [文化課]

- ・歴史資料のうち、古文書等の文献を集成した史料集『柏市史（古代中世文献史料）』の刊行の準備を行いました（平成27年度刊行）。
- ・平成27年度刊行予定の『柏市史（原始古代中世考古資料）』について刊行の準備を進めます。

【施策3】 歴史資料・文化財に接することができる場と機会の提供

市民が精神的に豊かな生活を送り、より郷土に愛着を持つことができるよう、文化財の調査研究や市史編さんの成果を基に、郷土の歴史や文化に接することができる場と機会を提供し、歴史資料・文化財の普及と活用に努めます。

【平成26年度実施内容及び今後の方向性】

郷土資料展示室

◆ 郷土資料展示室の入場者数 [文化課]

25年度	26年度	目標(27年度)
5,085人	9,152人	7,000人

- ・例年通り年3回の企画展を実施しました。
- ・特に夏休みに合わせて実施した「幽霊ともののけ」展が新聞等に大きく取り上げられた効果もあり、年間入館者数は昨年度を大きく上回りました。
- ・今後も、年3回の企画展を実施するとともに、学校へ積極的に働きかけるなど、広報活動の充実を図ります。

郷土の歴史や文化を伝える機会の提供

◆ 歴史講座や講師派遣等の普及活動 [文化課]

25年度	26年度	目標(27年度)
23件	34件	30件

- ・平成25年度から学びづくりフロンティアプロジェクトを通じて学校へ出前授業を行っています。平成26年度は、プロジェクト対象校以外の複数の学校から新たに依頼があり、講師派遣回数が増加しました。
- ・今後も、より一層学校へPRを行い、講師派遣にも随時対応していくとともに、定着化に努めていきます。
- ◆ 市史や文化財に関する情報提供 [文化課]
 - ・「広報かしわ」に市制60周年を記念して「かしわの記憶」と題した連載を行い、柏市の歴史について関心を高める取り組みを進めました。
 - ・今後も、企画展に関連する講演会を実施していきます。

V 図書館サービスの充実

施策展開の方向 多様な図書館サービスの推進

社会環境が著しく変化している中で、市民が自らの問題を自ら考え、意思決定していくために知識や情報を入手する必要がますます高まっています。そのため、子どもの読書活動の基礎を培うとともに、市民が必要とする資料や情報を迅速かつ確実に提供するなど、市民全体のニーズに応じた多様なサービスを推進します。

【施策1】 子どもの読書活動の推進

家庭、地域、図書館、学校図書館、幼稚園、保育園等の読書環境の整備・充実を図るとともに、相互の連携を深め、子どもたちの学習ニーズに応じた資料の充実、読書の普及を図ります。

【平成26年度実施内容及び今後の方向性】

未就学児童の読書活動の推進

◆ 読み聞かせボランティア [図書館]【再掲】(→34ページ)

- ・119人(前年度比1人減)の読み聞かせボランティアにより、乳幼児とその保護者及び小学生を対象とした「おはなし会」を開催しました。こども図書館では休館日を除く毎日、14の分館では週1回から月1回のペースで開催しました。
- ・ボランティアの育成を図るため、意見交換会や読み聞かせ研修、絵本作家によるワークショップ、読書講演会等の研修会を実施しました。
- ・今後も、ボランティアに研修会への参加を働きかけるとともに、研修内容の充実を図ります。

学校と連携した読書活動の推進

◆ 大学との連携事業 [図書館]【再掲】(→35ページ)

- ・東京大学、二松学舎大学、開智国際大学(旧日本橋学館大学)、麗澤大学の市内4大学と合同で企画展や講演会、市民バス見学ツアー、知的書評合戦(ビブリオバトル)を開催しました。
- ・大学図書館が市民に開放されていることをお知らせすることにより、市民の読書活動の推進につながることを期待しています。

◆ 知的書評合戦(ビブリオバトル)の開催 [図書館]

- ・中学生及び高校生の読書推進の一環として、「市内中学・高校生知的書評合戦(ビブリオバトル)」を開催しました。25校(前年度比8校増)の中学・高等学校が参加しました。
- ・チャンプ本賞および奨励賞次点に輝いた4冊の「おすすめ本」のポップを各受賞者が作成し、市内の書店で展示しました。

【施策2】 図書館の管理・運営

図書館において市民の読書活動を推進するとともに、市民が自ら考え、判断することができるようさまざまな情報の提供を行うなど、生涯学習の拠点としての機能の充実に努めます。

【平成26年度実施内容及び今後の方向性】

情報提供機能の充実

◆ 図書館の利用者数 [図書館]

25年度	26年度	目標(27年度)
612,472人	616,604人	650,000人

・図書館の利用者数は増加しました。特に豊四季分館の利用者数が増加しています（前年度比2,849人増）。周辺の団地の整備による住民の増加に伴い、利用者が増加したと考えられます。

・今後は、新規利用者の増加及び定着を目指し、イベント等の開催を通して読書活動の推進を図ります。

◆ 市民の読書活動の推進 [図書館]

・文芸講演会や歴史講演会を開催し、関連図書に興味を持つきっかけとなる場を提供しました。

◆ 課題解決支援事業 [図書館]【再掲】(→32ページ)

・保健所が発行している「保健所だより」に併せた関連図書の展示など、市の各部署が開催している地域や住民の抱える課題を解決することを目的としたイベント等に併せて、関連図書の展示や図書リストを作成し、解決に必要な資料や情報を提供しました。

◆ 情報発信拠点の整備 [図書館]

・情報発信拠点として整備するため、図書館独自の研修を開催するとともに、外部の研修に参加し、サービスの向上を図りました。

・地域の歴史関連の活動をしている団体の写真展を図書館内で2回開催しました。

・図書館の情報や行事については、ツイッターでPRを行いました。

・今後も、情報発信を積極的に行い、図書館の利用促進を図ります。

第3部 教育委員の活動状況

1 教育委員会議

教育委員会議には、原則として毎月最終木曜日に開催される定例会と、必要に応じて開催される臨時会があります。平成26年度は定例会を12回、臨時会を5回開催しました。会議録はホームページ上で公表しているほか、行政資料室や教育総務課窓口で閲覧できます。会議は原則として公開となっており、傍聴できます。ただし、人事案件等、議題によっては一部非公開となることがあります。

●教育委員会議開催状況

区分	開催日	議決事項	傍聴者数
第4回定例会	4月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 柏市社会教育委員の委嘱について ・ 柏市文化財保護委員会委員の委嘱について ・ 柏市少年補導センター運営協議会委員の委嘱について ・ 柏市就学指導委員会委員の委嘱について ・ 柏市幼児教育振興審議会委員の委嘱について 	なし
第5回定例会	5月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 柏市教育委員会指導員規則の一部を改正する規則の制定について ・ 財産の取得の申入れについて ・ 財産の取得の申入れについて ・ 柏市いじめ問題対策連絡協議会条例施行規則の制定について 	なし
第6回定例会	6月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 柏市文化振興審議会委員の委嘱について ・ 柏市史編さん委員会参与の委嘱について ・ 柏市民プール条例施行規則の一部を改正する規則の制定について ・ 平成27年度柏市立高等学校第1年次入学者選抜要項の制定について 	なし
第7回定例会	7月31日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 柏市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令の制定について ・ 柏市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則の制定について ・ 柏市立高等学校教育職員の勤務成績の評定に関する規則の一部を改正する規則の制定について ・ 平成27年度使用小学校用教科用図書の採択について ・ 平成27年度使用中学校用教科用図書の採択について ・ 平成27年度使用文部科学省著作教科書、学校教育法附則第9条の規定による教科用図書及び拡大教科書の採択について ・ 平成27年度使用柏市立柏高等学校教科用図書の採択について 	なし
第8回定例会	8月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価について ・ 「工事の請負契約の締結について」の一部変更の申入れについて ・ 平成26年9月補正予算案の教育に関する事務に係る部分について 	なし

第9回 定例会	9月25日	・柏市小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について	なし
第10回 定例会	10月30日	なし	1人
第3回 臨時会	11月20日	・平成26年度11月補正予算案の教育に関する事務に係る部分について	なし
第11回 定例会	11月27日	・柏市特別職職員給与条例等の一部を改正する条例の制定に係る教育委員会の意見聴取について ・柏市一般職職員給与条例の一部を改正する条例の制定に係る教育委員会の意見聴取について	なし
第4回 臨時会	12月19日	・市立高等学校教員の懲戒処分等について	なし
第12回 定例会	12月25日	・柏市教育委員会臨時職員就業規則の一部を改正する規則の制定について ・柏市教育委員会指導員規則の一部を改正する規則の制定について	2人
平成27年 第1回 定例会	1月29日	・柏市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について ・教育財産の用途廃止について	2人
第1回 臨時会	2月20日	・柏市非常勤特別職職員報酬等支給条例の一部を改正する条例の制定に係る教育委員会の意見聴取について ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定申し入れについて ・柏市教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定申し入れについて ・柏市民ギャラリー条例の一部を改正する条例の制定について ・工事の請負契約の締結の申入れについて ・平成26年度2月補正予算案の教育に関する事務に係る部分について ・平成27年度予算案の教育に関する事務に係る部分について ・柏市立小学校及び中学校の校長、副校長及び教頭の進退内申について	なし
第2回 定例会	2月26日	・平成27年度柏市教育行政重点化方針の制定について ・第36回柏市教育功労者表彰について ・柏市立小中学校通学区域規則の一部を改正する規則の制定について ・教育財産の用途廃止について ・教育財産の用途廃止について ・柏市一般職職員給与条例等の一部を改正する条例の制定に係る教育委員会の意見聴取について	なし
第2回 臨時会	3月17日	なし	なし
第3回 臨時会	3月20日	・柏市教育委員会職員の人事異動について ・柏市教育委員会職員の人事異動について	なし
第3回 定例会	3月26日	・柏市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整備に関する規則の制定について ・柏市教育委員会職員勤務時間規則の一部を改正する規則の制定について	なし

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 柏市民ギャラリー条例施行規則の一部を改正する規則の制定について ・ 柏市立高等学校教育職員勤務時間規則の一部を改正する規則の制定について ・ 柏市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について ・ 柏市特別支援教育就学奨励費支給規則の一部を改正する規則の制定について 	
--	--	--	--

※教育委員会議は暦年のため、平成26年4月に行われた定例会が第4回となります。

2 教育委員の活動

教育委員は、教育委員会議以外に、教育上の諸問題について協議する教育委員会委員協議会を必要に応じ開催しているほか、市内の学校や社会教育施設等の教育関連施設を訪問して教育現場の状況を把握するとともに、教育委員自らの勉強会を開催し、資質の向上に努めています。これらの施設訪問及び勉強会は主に定例会当日に実施されています。また、委員としての幅広い識見を養い、本市の教育行政の向上に資することを目的として、柏市以外の自治体で特色ある施策や実践を行っている学校や教育関連施設等を視察しています。

教育委員は、これらのほかにも県等が主催する研修会や総会、市立小中高等学校の入学式や卒業式、周年行事等に参加しています。

●教育委員会委員協議会実施状況

実施日	協議内容
平成26年 7月31日	教育に関する事務の点検・評価について
平成26年 9月25日	平成27年度柏市教育行政重点化方針について
平成26年10月30日	請願について

●教育委員施設訪問実施状況

実施日	訪問先（内容）
平成26年 5月29日	クジラの化石発掘現場（現地視察）
平成26年 7月24日	酒井根中学校（吹奏楽部視察）
平成26年 9月25日	南部中学校（道徳授業視察）
平成26年10月30日	西原小学校（外国語活動視察）
平成26年11月27日	風早北部小学校（大規模校の学校施設利用状況視察）
平成27年 1月29日	逆井中学校（情報モラル教育視察）

●教育委員勉強会実施状況

実施日	テーマ
平成26年 7月 3日	平成27年度使用教科用図書について
平成26年 7月31日	市立柏高等学校教科用図書について
平成26年 7月31日	柏市版学力テストの結果について
平成26年 8月28日	ネットいじめについて
平成26年 8月28日	教育委員会制度改正の概要について
平成26年 8月28日 平成26年 9月25日 平成26年10月 3日 平成26年10月17日	請願について
平成26年 8月28日	全国学力・学習状況調査結果の公表方法について
平成26年10月30日	全国学力・学習状況調査について
平成26年11月27日	沼南公民館近隣センター化について
平成26年12月25日	第五次総合計画について
平成27年 1月29日	平成27年度柏市教育行政重点化方針について
平成27年 2月26日	柏市体罰防止マニュアル(案)について
平成27年 2月26日	平成27年度柏市学校教育指導指針について
平成27年 2月26日	学校施設環境改善交付金施設整備計画事後評価について

●教育委員行政視察等実施状況

実施日	視察先	視察内容
平成27年 2月 6日	川越市立教育センター	施設の説明及び施設の視察

●その他の活動状況

	開催日	訪問先, 内容等
学校行事等	平成26年 4月 8日	市立柏高等学校入学式
	平成26年10月11日	柏特別支援学級合同運動会
	平成27年 2月17日	柏中学校新体育館落成記念式典
	平成27年 3月 7日	市立柏高等学校卒業式
	平成27年 3月13日	市立中学校卒業式

市主催行事	平成26年 4月17日	柏市小中高等学校新規採用・転入職員宣誓式
	平成26年10月13日	柏市民体育大会総合開会式
	平成27年 1月12日	柏市新成人のつどい
	平成27年 1月18日	柏市民新春マラソン
	平成27年 2月 7日	青少年健全育成推進大会
	平成27年 2月18日	柏市制60周年記念柏市所蔵作品公開展オープニング式典
	平成27年 3月19日	きぼうの園はばたきの会兼教育支援室落成式
その他の	平成26年 5月14日	東葛飾地区教育委員会連絡協議会総会
	平成26年 5月15日	教科用図書東葛飾東部採択地区協議会
	平成26年 5月28日	千葉県市町村教育委員会連絡協議会
	平成26年 7月10日	教科用図書東葛飾東部採択地区協議会
	平成26年 9月26日	柏市いじめ問題対策連絡協議会
	平成27年 1月28日	千葉県市町村教育委員会連絡協議会教育委員研修会

第4部 学識経験者意見

地教行法第27条第2項の規定による教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、2名の学識経験者から、教育に関する事務の点検・評価中間報告書に対し、個別に所見等を頂きました。最終的な報告書作成に当たり、頂いた所見等を可能な限り反映させ、中間報告書の内容を一部修正しました。

平成27年7月

教育に関する事務の点検・評価（平成26年度対象）に係る意見

開智国際大学 名誉教授

池沢 政子

I 中間報告書全体を通しての意見

報告書は、計画、実践、評価と改善のサイクルが効率よく展開されている。25年度、26年度の実績が明確に記されており、そこから27年度に向けての課題と方向性へと導き出されている。

報告書の23年度から26年度における其々の施策に関する数値的動向等を比較検討してみると、年毎に充実した教育内容となっており、目標実現に向けての地道で弛まぬ努力の跡が見られる。柏市教育委員会の方ならぬ働きに敬意を表したい。

特に、学校教育には力が注がれているように見受けられる。子どもを取り巻く複雑な社会環境において、将来的に一人一人の子どもが自立して生きられるように、教育委員会が市内の学校教育をしっかりとサポートしている。何が必要であるかを見極めた上でスピーディーな問題解決に当たっているのである。例えば、専門指導員やアドバイザー、コーディネーター、カウンセラーや相談員の配置、あるいはボランティアの存在、そして指導主事の派遣等その働きに関しても配慮が行き届いており、目標に向けて確かな方向性や方策が示されている。

なお、小学校入学までの家庭教育及びその後の家庭教育は一人一人の子どもにとって非常に重要な意味をもつため、「家庭教育支援」の項目は、家庭教育もしくは社会教育に分類すべきではないか。学校教育、家庭教育、社会教育そして生涯教育等に関して報告書の量と配分を考慮されたら、さらに整理され、内容が深まるであろう。

II 各施策についての意見

ここでは、特に気付いた事項のみをピックアップして私見を述べる。

1 みんなでつくる魅力ある学校

①まず、ここで言う「魅力ある学校」の概念とは、児童生徒が夢や希望をもてる学校のことを言うのか、毎日学校へ行くことが楽しくて仕方がないことを言うのか、「ドキドキ、わくわく」通学でき、「生き生き」生活できる場所を言うのか。あるいは、素晴らしい指導者や仲間に出会えて親しい友人と話せる場所？自分の個性や存在感をアピールすることが出来る場所？他者から認めってもらう等、他者の存在を前提とした上で自分の存在価値を知ることができる場所を意味するのか？自分の学校に誇りをもてることか？勿論、「魅力ある学校」には学力をつけるための楽しい学びが含まれるが、もし定義等があれば知りたい。筆者はこの意見書の執筆を進めながら報告書と共に「魅力ある学校」について考えてみたい。

②道徳は、学校教育法施行規則の改正によって、「特別の教科」として位置づけられた。施行は小学校及び特別支援学校の小学部が平成30年4月1日から、中学校及び特別支援学校中学部が31年4月1日からであるが、27年から施行日までの間は全部あるいは一部を新しい学習指導要領の各規定に基づくことができるようになっている。従って、新しい方針を加味した内容の記載があってもよいのではないか。また、自他を尊ぶ心や規範意識、公共の精神あるいは社会の問題を協力して解決しようとする実践的態度の育成は道徳の時間だけで身につけることは難しい。体験的に培う場や、学習したことを活用する場等にも言及されると「魅力ある学校」の構築に繋がるのではないか。

③「魅力ある学校」の条件の一つは、いじめが無いことである。いじめの解消率が24年度は94.7%、25年度、26年度は、目標の100%にほぼ近づいている。(一昨年の6月には、「柏市児童虐待及びいじめ防止条例」が可決されている。) 解消率から判断する限り、いじめは減少しているように見える。いじめの未然防止策や問題が表面化していない部分についても何らかの手立てが必要であろう。また、学校・家庭・地域社会は、いじめは絶対に許さない、という認識のもとに強い姿勢や態度を示さなければならない。また、いじめの発端となると思われるトラブルを児童生徒たちが自ら解決できるように、集団を育成することも重要である。26年度には、ネットトラブル防止会議を生徒たち自身に開催させるという指導をしており注目に値する。集団の一員としてより良い学校づくりに参画しているからである。

④引きこもりがちな児童生徒たちの其々にとって「他者」や「集団」はどのように捉えられているのか、そして彼ら一人一人にとって「魅力ある学校」とは何を意味するのか知りたい。26年度は、引きこもりがちな児童生徒のいる家庭へ教育相談訪問指導員が延べ702回訪問している等、一人一人に応じた相談や教育支援に関しては、冒頭にも記したように実にきめ細かい努力と実践と工夫がなされている。引きこもる理由の詳細を分析して、根本的な原因を探り、対応策を社会全体で考えるべきであろう。

⑤児童生徒やその保護者にとって、学校の安心安全は不可欠である。「柏市教育振興計画 P.55」に記載されているような災害時における「児童生徒が自分の命を守り、適切な行動をとること・・・」は最も重要であると思われる。学校教育や社会教育では、緊急時に備えて、生き残るための知恵と力が身につくような訓練や体験活動はどの程度なされているのであろうか。学校施設の耐震補強工事が26年度は95.8%まで進められ、除染に関しては100%実施されている。更に登下校時の安心安全を考慮するならば、地域住民の協力が不可欠であるため、学校安全ボランティアが一層増加するように、保護者や一般市民に向けて、ボランティアの必要性を広報やホームページ等を通して発信し続けると良い。

⑥スマートフォンや携帯電話の使用によるトラブルについても、前掲したネットトラブル防止会議のような話し合いを児童生徒にさせたら良いのではないか。概して子どもたちは、自ら考え、

ルールを決めたならば、そのルールは守るものである。さらに、緊急時におけるスマートフォンや携帯電話の有効利用についても、理解を深めておく必要がある。とりわけ緊急時の様々な連絡方法や情報入手については、安心安全のために、学校、保護者、子どもたちが常時確認しておくべきである。

⑦「学校が面白い」と思える主な条件として、望ましい人間関係と確かな学力が挙げられる。26年度は比較的、体験的学習への支援や、子どもたちを自ら動かせるような方向へ指導がなされている。子どもたちの自尊感情やコミュニケーション能力が育つように、また責任感や他者を思いやる心が育成されるように配慮されており、より良い人間関係を構築するための基盤になると思われる。一方、柏市の子どもたちには、「思考力・判断力・表現力に課題がある」と述べられている。そのために授業改善に全ての小中学校が取り組んでいる。授業にアクティブラーニング等の方法を取り入れることや「特別活動」の時間の工夫等も課題解決のための重要なポイントである。また、子ども司書養成講座もユニークな試みであると同時に読書習慣獲得へのきっかけとなり、思考力・判断力・表現力を豊かにすると思われる。一方、思考力・判断力・表現力やそうした力を培うための意欲を養うには、普段の生活体験（学校、家庭、地域社会）が大きな役割を果たすことになる。普段の生活の中で児童生徒が自ら考え判断して行動する、あるいは他者と喜怒哀楽の感情を共有したり、社会貢献等から他者に共感したり、感動したりする心を養い育てることを通して実感のこもった表現が可能になると考える。こうした経験や体験の蓄積から思考力・判断力・表現力といった能力は培われるのではないだろうか。

⑧上記⑦とも関連するが、生涯学び続けるための確かな学力の取得やモラルの育成も早い時期からの豊かな体験が発端となって、それらの土台が徐々に固められてゆくようになり、「学校が楽しい」と思える基盤になると考えられる。「柏市スタートカリキュラム」に見られる幼稚園児・保育園児と小学生との交流体験も、小学校入学がスムーズに進み「魅力ある学校」となるであろうし、発達や学びの連続性にもつながる。なお、種々の活動や行事・イベント等を基点として、子どもたちの変容について個及び全体を継続的に観ることも発達や学びの連続性にとっては重要な視点である。

⑨「魅力ある学校」とは、教員の人間性と力量に負うところが大きい。教員が学外の多様な人間と交流し多くの刺激を受け学び続けることが「力量向上」に結び付く。同時に子どもたちの学習意欲や学校を良くしたいという意欲にも影響を与える。校内の研修は勿論のこと、専門学会への参加や研究発表を行う大学やその他の教育機関とコラボした研修会等を設け、参加し積極的に情報・意見交換をすることを期待したい。教職員には子どもと向き合うための十分な時間的・精神的なゆとりが必要である。教育研究所及び学校教育課が「教員のゆとりを生み出すため」に支援を行っているが、今後もより一層、教員の仕事を整理し本来の仕事に専念出来るよう整備されると良い。教員たちの精神面での悩みに対応できる「気軽な相談システム」などを整備策定され

ると、豊かな心をもって子どもと向き合えようとする。

⑩学力と学級の雰囲気に関する興味深い調査報告がある。「数学的リテラシーの得点は学級の雰囲気がよいほど点数が高い」（PISA 2003の調査）というものである。教員には時間的・精神的余裕が必要であるという点で上記⑨とも関連しているが、教員は学力向上の観点からも学級経営に力を十分に注ぐ必要がある。なお、学校経営に関しては、24年度、25年度そして26年度も、全ての小中学校が学校経営方針などを保護者や地域住民に説明し、自己評価及び学校関係者による評価を実施し、公表している。開かれた学校のあり方として高く評価できる。保護者や子どもたちにとって、また一般社会人にとっては学校でなされていることの内容や意義・意味が良くわかることが「魅力ある学校」となる。

⑪子どもたちの社会性の育成等にとっては、学校、家庭、地域社会との連携や協力関係が不可欠であることは前述した通りである。家庭の教育力と地域の教育力を高めることなくして学校だけで教育問題の解決を図ることは難しい。学校支援コーディネーターの配置等以外にも、学習面や非行防止、いじめ等、柏市の青少年健全育成面における三者間の協力関係はかなり行き届いている（柏市教育振興計画 P.71～72）。また、社会教育の範疇にも含まれる「地域行事への参加」の指標をみても26年度は半数強の子どもたちが参加しており、今後三者間の協力関係は一層密になるであろうと推測される。こうした実践のために、心身を労して務めることが、結果的に「魅力ある学校」を築くための礎になると考える。

⑫学校現場の教員の話を見ると、家庭教育の問題点を指摘されることが多い。「子どものしつけをして欲しい、保護者には社会性を身につけて欲しい（第2次柏市生涯学習推進計画）」、また、家庭教育に関わる行事を開催しても、「来てほしい方が来てくれない」と言う。そのあたりを視野に入れて、保護者を啓発したり支援したりするための策が求められる。家庭教育に対する支援については、新教育基本法（家庭教育第10条）にも、父母その他の保護者の役割や家庭教育支援についてしっかり謳われている。冒頭でも触れたが、報告書には「家庭教育」という項目を独立して加える必要がある。子どもが育つ上で家庭が果たす役割の重要性について理解を深めるために設けられた「みんなの子育て広場」は、保護者にとってはありがたい存在であるし、26年度における支援コーディネーターの増員、各学校への周知努力は評価されるものである。社会教育関連施設の一つとして学校使用は望ましいが、保護者が、「子育てに関する悩み」を学校以外でも日常的に話し合うことのできる機会と、気軽な「場」の設定などについて施策に加えてほしい。私立学校へ通わせている保護者や子どもをもたない市民、子供を育て上げた市民も参加できると良い。市民全体が魅力ある社会を構築すべく涵養されることが、豊かな子どもの心を育み、結果的に魅力ある学校へと結びつくのではないかと考える。

2 地域における生涯学習社会の形成

①生涯を通じて学び続けられる社会の形成が重要であることについて、市民全体への啓発が必要

である。その上で、ハード面とソフト面における地域整備が求められることになる。まず、地域住民の学習ニーズは何か、そのニーズをどのように汲み上げて行くべきか再度検討しても良い。

②子どもたちには自ら進んで「この地・柏を心のふるさと」といつまでも思えるような体験学習をしてほしいし、社会の一員であることを自覚できるような「場」やチャンスが与えられることを望む。既述したように、半数の子どもたちが「地域行事への参加」しているが、参加のみでは繋がりが希薄になってしまう。大人も子供も協力して企画作りに参加し、目標設定から目標達成まで実践的な体験をすることで完成度の高い学びとなる。安全な範囲で、参加者の顔と名前が一致するような絆づくりが可能な仕掛けや工夫が必要である。(仕組みづくりは、社会教育の領域でも可能である。)

③家庭教育支援事業への参加者が、24年度の1,373人から25年度は2,869人へと2倍以上に増加している。26年度はやや減少して2,427人であったが、家庭教育支援の人材発掘・養成、保健師による健康相談事業、読み聞かせボランティア、ブックスタート等の読書を通じた子育て支援、幼児期における子育ての学習、「親子ふれあい広場」等々、親たちの学びの場とその機会が確保され、企画と内容が充実している。核家族化や地縁、血縁における人間関係の希薄化等、社会環境の変化によって親たちが孤立しないための工夫が盛りだくさん用意されている。前掲「第2次柏市生涯学習推進計画 P.43」に記されているような情報交換や交流が気軽にできる場が身近に設定されることで、子育てについて相談したり話し合ったりすることが容易になることが望ましい。定年退職後の経験ある元気な高齢者の力も借りたい。逆に高齢者が「ただ一人で、助けてくれる人がいない」等ということが無いように、仲間づくりができるような生涯学習社会の形づくりを目指して、さらなる支援をしてほしい。

④社会における学習施設は図書館だけでなく、資料館、美術館、公民館、スポーツ施設、高等教育機関、民間企業施設、自然の家的施設、近隣センター等があるため、そうした施設の積極的な活用を、発達段階の早い時期の子どもたちから高齢者層においても取り入れたい。地域の問題解決の実現を目指す「市民自主企画講座」への参加者数が24年度の55人から25年度は125人へと2倍以上の増加を示している。市民一人ひとりの潜在能力が最大限に引き出され、それぞれの自己実現に繋がるような幅広い学習活動の推進を望む。生涯学習には「学習の還元」という内容が含まれるが、その点については、どの程度思慮されているのであろうか。高齢者や働く社会人の学習やリカレント的な学習にも触れてほしい。

⑤生涯学習社会には「近隣の大人たちが近隣の子どもたちを注意したり褒めたりできる社会」の構築も含まれるし、収入を得るための資格取得や再就職のための本格的な学習等も当然範疇に含まれ、広い概念を有するため、価値観の異なる全住民のニーズを受け止めて、全てを早急に解決することは難しい。生涯学習に関する問題や課題は、ある程度時間をかけて一つ一つクリアして行けば良いと考える。市民が、居住する地域社会の現代的課題に気付き、課題解決の方向性を探

るという形式で、それぞれが街づくり・地域づくりへ協力、参画できる柏市のあり方「第2次柏市生涯学習推進計画 P.34」は最も望ましい形である。

3 スポーツ・レクリエーション活動の充実

①過去数年を比較してみると、各施策の数値が平均して増加している。市民のスポーツへの関心の昂りと、行政側の「生涯スポーツ社会実現」という目標に向けての多くの実践が、報告書から読み取れる。

4 文化の薫るまちづくり

①郷土資料展示室への入場者数を年度別にみると22年度は11,761人、23年度が8,934人、24年度が6,118人、25年度は5,085人まで減少しているが、26年度は9,152人に再び増加している。内容の選定、広報活動の充実が功を奏したようである。また、「柏市の歴史について関心を高める取り組み」への努力が伝わる。教育基本法（社会教育 第12条）に博物館等の社会教育施設の設置について述べられているが、文化の薫るまちには、是非博物館を設置して、市民が気軽に柏市の歴史等に触れられるようになることを望みたい。また、新たな文化の創造についても大いに期待したい。

平成27年7月

教育に関する事務の点検・評価（平成26年度対象）に係る意見

聖徳大学大学院教職研究科 教授

西崎 勝則

I 中間報告書全体を通しての意見

柏市教育委員会におかれては、「柏市教育振興計画」の実現に向けて事務局内の担当部署が相互に連携・協働を図りながら鋭意努力されていることを実感する。

このことは、毎年度の「柏市教育行政重点化方針」と「教育に関する事務の点検・評価」との関連で検証・改善に努め、そして、必要とされる諸事業を実施しながら着実に成果を上げてきていることを明確に読み取ることができる。

特に、本年度においては、「平成26年度柏市教育行政重点化方針」の具現に向けて位置づけられた諸事業について、平成26年度の点検・評価（中間報告であるが）の中で課題と改善の方向を示し、先延ばしされることなく「平成27年度柏市教育行政重点化方針」に具体的に反映されている。

また、教育行政の推進にあたって、市民に開き、協働の観点から一層充実する方向で取り組んでいることが確認できる。このことにより教育行政の透明性が図られるとともに、生涯学習社会の進展にも繋がっていくものと考えられる。換言すれば、市民が持つポテンシャルを生かした確固たる教育基盤の創出と言えるのではないかと。

改めて、柏市教育委員会のご努力と事務局各位のご尽力に、深甚なる敬意を表するとともに感謝を申し上げます。

II 各施策についての意見

ここでは、全体を通して、さらに検討・検証願いたい施策に焦点を当て意見を述べることにする。

施策展開の方向1 安心・規律・活気のある学び合いの場をつくる

施策1 自他を尊ぶ教育の推進

「自他を尊ぶ教育の推進」に関して、「道徳教育の充実」、「いじめ対策の推進」を位置づけることは重要であり、教育委員会の積極的で充実した取り組みが読み取れる。今後とも充実した展開と成果を大いに期待したい。

ただ、達成指標に「道徳の時間を授業公開した市立小中学校数」を掲げて説明してい

るが、なぜ授業公開なのかの説明がほしい。

「いじめ対策の推進」に関しては、達成指標に解消率をあげている。重要なことであるが、認知件数の推移についても説明がほしい。また、教育委員会としてシステムを構築し支援を進めているが、深刻で憂慮すべき事態にあり、教職員一人ひとりの認識・危機意識の高揚、学校組織の機能向上や保護者との円滑な連携、学校と教育委員会との連携強化などについて、さらに検討を進めていただきたい。

施策2 一人一人の問題に応じた教育相談の充実

「教育相談体制の充実」、「長期欠席対策の充実」に関して、新規の相談者の初期の待ち時間の短縮が図られたこと、引きこもりがちな児童生徒がいる家庭への家庭訪問回数が大幅に増加したことを高く評価したい。対応上の迅速性・継続性が図られ、保護者の悩みや不安をかなり払拭しているものと思われる。

また、このことが学校と保護者の信頼の回復や円滑な連携、学校・家庭・教育委員会が一体となった支援に繋がってくるものと考ええる。通級通室者の学校復帰の割合が向上した一要因にもなっているのではなかろうか。今後もその成果を大いに期待したい。

施策展開の方向2 生涯にわたり学び続ける基礎を培う

施策1 学力向上に向けた支援の充実

「柏市学力・学習状況調査」、「家庭指導資料（柏市教育委員会作成）」は大きな支援策であり、これらを含めた関連事業の成果を期待しているところである。

ただ、達成指標として「授業改善に取り組んだ市立小中学校数」、「家庭学習の改善に活用した市立小中学校数」を設定しているが、施策・内容・達成指標との整合性の観点からの検討を願いたい。

施策5 発達や学びの連続性を踏まえた教育等の推進

幼児・児童・生徒の発達や学びの円滑な接続を図るために、実施内容として掲げられている事業はいずれも重要なことである。充実した取り組みが展開されており、着実に成果を上げていることに高く評価したい。さらに、「小学校と中学校の連携の推進」に関連して、義務教育9年間を見据えた教育課程の編成、小中学校の教員が連携した指導体制の構築にも着目し、取り組んでいただきたい。

また、中学校区を対象として取り組んでいる「学びづくりフロンティアプロジェクト事業」を取りあげ、施策との関連での説明を望む。

市立柏高等学校に関しては、「平成27年度教育行政重点化方針」に明確に位置づけられており、成果を大いに期待する。今後、具体的な達成指標を示し、説明することについて検討していただきたい。

施策展開の方向3 教職員の力量を向上させる

施策1 教職員の力量向上を支える校内研究等の充実

多様化する学校課題や世代交代の進展による若年層教員の増加といった動向がある中で、教職員一人ひとりの力量向上と教職員集団としての協働意識の高揚を図るため、各学校の校内研修が極めて重要である。校内研修の充実に向けた教育委員会の支援の一層の充実に努めていただきたい。

平成27年度、新規事業として位置付けている「キャリアアップ研修等の柏市独自研修の開催」、「教育専門アドバイザーの配置」事業の充実を大いに期待しているところであり、その成果が待たれる。

施策展開の方向4 組織としての学校の力を高める

施策2 子どもと向き合う時間の確保に向けた支援の充実

教職員が子どもと向き合うためには、時間的・精神的なゆとりが必要である。教育委員会として、公務処理の効率化や情報の有効活用、学校現場での問題解消に向けた支援体制の整備に努められ、成果を上げていることについて高く評価し、さらなる充実を期待する。

ただ、学校と教育委員会との関連で、文書処理の効率化や学校の負担軽減に向けた教育委員会事務局内部の各課の横断的な取り組みについても説明がほしいところであり、明示する方向で検討されることを望む。

2 地域における生涯学習社会の形成

施策展開の方向 現代的課題解決に対応した学習活動の支援

施策2 子育て・親育ちの支援

時代の変化とともに、家族形態が変化し、子育てに対する不安や悩みを持っている保護者が多い状況の中で、時宜を得た施策である。保護者やこれから親になる世代を対象とした学びの場と機会と情報の提供などについての事業や支援体制の充実に努めていることに高く評価したい。

一方、家庭教育推進団体等支援事業の対象となった講演会等、家庭教育支援「家庭教育講演会」、関係団体等と連携した家庭教育支援事業への参加者数が平成25年度より下回っている。その要因分析と説明がほしい。

また、課題を抱えながらも、学習会などにも参加できない保護者、関心の低い保護者に対する家庭教育等に係る支援の在り方が求められているところでもある。教育委員会内に留まることなく、各関係機関や部署との連携を密にして実効性のある取り組みに期待したい。

4 文化の薫るまちづくり

施策展開の方向2 歴史資料・文化財の保全と活用

施策3 歴史資料・文化財に接することができる場と機会の提供

市民が郷土の歴史や文化を理解し、「柏市に住んでよかった」と実感し、児童生徒も郷土について学び、「柏市に生まれ育ってよかった」と受け止め、郷土に愛着を深め、誇りに思う施策の展開が求められるのではなかろうか。

特に、時代の変化とともに、児童生徒が家庭や地域社会において伝統や文化について理解したり、経験したりする機会が減少していることから、歴史資料・文化財に接することができる場と機会を確保することが重要である。郷土資料展示室、博物館などが連携協力し、それぞれが所有する文化財の活用を図り、要望や時流に応じた企画展の開催など、継続した展開を大いに期待する。

また、学校教育においては、国際社会に生きる日本人の育成という観点から、「日本の伝統・文化理解教育」の推進が求められている。柏市内の小中学校・高等学校との双方向の交流・連携の強化について検討をお願いしたい。

5 図書館サービスの充実

施策展開の方向 多様な図書館サービスの推進

施策1 子どもの読書活動の推進

「学校と連携した読書活動の推進」に係る事業は、柏市独自の魅力あるものとして称賛する。さらに、知的書評合戦（ビブリオバトル）を通して、読書意欲の向上に関連する取り組みが、学校の教育活動への位置づけや市民ボランティアの活用などに繋がられないものか検討願いたい。

用語一覧

あ行

用 語	解説掲載ページ
ICT	16
IT教育支援アドバイザー	7
あすなろキャンプ	9
いじめ問題対策連絡協議会	6

か行

用 語	解説掲載ページ
学習相談室	8
学校支援地域コーディネーター	18
学校図書館指導員	16
学校評価	26
危険ドラッグ	11
教育支援員	10
教育相談訪問アドバイザー	8
教育相談訪問指導員	8
校務支援システム(校務処理ネットワークシステム)	27

さ行

用 語	解説掲載ページ
サイバーパトロール	6
サポート教員	19
指導主事	10
授業名人	24
巡回相談	10
新学習指導要領	23
スクールカウンセラー	6
スクールカウンセラースーパーバイザー	7

た行

用 語	解説掲載ページ
長期欠席	8
ティーム・ティーチング	20
適応指導アドバイザー	8
適応指導教室	8
デジタル教科書	19
特別支援学級	10
特別支援教育専門指導員	10

は行

用 語	解説掲載ページ
パスファインダー	17
発達障がい	10
放課後子ども教室	28

ま行

用 語	解説掲載ページ
学びづくりフロンティアプロジェクト	15
「みんなの子育て広場」	30
メンタルフレンド	9

や行

用 語	解説掲載ページ
幼保小連絡協議会	21

教育に関する事務の点検・評価報告書
(平成26年度対象)

柏市教育委員会
生涯学習部教育総務課
柏市大島田48番地1
04-7191-1111(代)